

令和8年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第10日（令和8年3月11日 水曜日）

〜〜〜〜・〜〜〜〜・〜〜〜〜

議事日程

日程第1 一般質問

（議案の委員会付託）

〜〜〜〜・〜〜〜〜・〜〜〜〜

本日の会議に付した事件

日程第1

〜〜〜〜・〜〜〜〜・〜〜〜〜

議員定数 12人

現在員数 12人

〜〜〜〜・〜〜〜〜・〜〜〜〜

出席議員 12人

1番	中山義介君	2番	坂下文宏君
3番	新谷英生君	4番	形岡弘士君
5番	弘田条君	6番	武政健三君
7番	山崎誠一君	8番	吉村政朗君
9番	作田喜秋君	10番	岡本詠君
11番	前田晃君	12番	浅尾公厚君

〜〜〜〜・〜〜〜〜・〜〜〜〜

欠席議員

なし

〜〜〜〜・〜〜〜〜・〜〜〜〜

事務局職員出席者

議会事務局長	池正澄君	局長補佐	山本卓己君
再任用職員	窪内研介君	会計年度任用職員	廣瀬るみ君

〜〜〜〜・〜〜〜〜・〜〜〜〜

出席要求による出席者

市長	橋本敏男君	副市長	早川聡君
会計管理者兼 会計課長	萬知栄君	税務課長兼 固定資産評価員	岡田旭生君

企 画 財 政 課 長	酒 井 満 君	総 務 課 長（併） 選挙管理委員会事務局長	畑 山 正 王 君
危 機 管 理 課 長	岡 田 哲 治 君	消 防 長	宮 地 直 道 君
消 防 次 長 兼 消 防 署 長	中 村 浩 司 君	健 康 推 進 課 長	竹 池 亮 君
福 祉 事 務 所 長	永 野 美 歌 君	市 民 課 長	東 直 能 君
まちづくり対策課長	和 泉 政 彦 君	観 光 商 工 課 長	横 山 英 幸 君
農 林 水 産 課 長 兼 農業委員会事務局長	中 尾 吉 宏 君	水 道 課 長	山 本 実 君
じ ん け ん 課 長	宮 地 一 豊 君	特別養護老人ホーム し お さ い 園 長	濱 田 三 幸 君
教 育 長	斧 川 哲 也 君	こ ども 未 来 課 長	田 村 五 鈴 君
生 涯 学 習 課 長	山 本 悟 君	教育センター所長兼 少年補導センター所長	坂 本 久 恵 君

〜〜〜〜・〜〜〜〜・〜〜〜〜

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（作田喜秋君） おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和 8 年土佐清水市議会定例会 3 月会議、第 10 日目の会議を開きます。

会議に先立ちまして、皆様をお願いいたします。本日 3 月 11 日は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらしました東日本大震災の発生から 15 年を迎えました。この際、執行部並びに議場におられる皆様とともに、犠牲になられました方々に対し哀悼の意を表するべく黙禱をささげ、御冥福をお祈りいたしたいと思ひます。皆様の御協力をお願いいたします。

御起立願ひます。

黙禱。

（黙 禱）

○議長（作田喜秋君） 黙禱を終わります。御着席ください。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

4 番、形岡弘士君。

（4 番 形岡弘士君発言席）

○4 番（形岡弘士君） 皆さん、おはようございます。清風会の形岡弘士でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきたいと思ひますが、一言申し上げさせていただきます。

本日は清水中学校の卒業式でございます。御卒業される皆様、誠におめでとうございます。また、この春御卒業をされた皆様、御卒業誠にありがとうございました。新たなステージへのさらなる御活躍をお祈り申し上げます。

それでは、早速一般質問に入らせていただきます。

それでは、本日１点目については水産振興について、市長にお伺いをいたします。

以前から質問をしております水産振興について、橋本市長の新体制の下どう進展をしていくのか。これまでの政治経験からも期待しておると、市民の皆様からの声もよく聞きます。市長も御存じの水産振興とは、漁業、養殖業、水産加工業の活性化を通じて、水産業の安定供給、漁業者の所得向上、持続可能な海業を創出する場だというふうに思っております。

そこで、長年にわたり橋本市長は本市の水産業に関わってこられたと思っております。現在は立場が変わり、市長としてどのように感じているのか。水産業の現状について、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 形岡弘士議員の質問にお答えをいたします。

私から見る水産業の現状という質問だったというふうに思います。本市の水産業を取り巻く状況は、少子高齢化による漁業従事者の減少や地球温暖化による海水温の上昇、気候変動による魚の生息域や生態系の変化といった海洋環境の変化による漁獲量の減少、燃料や資材の高騰による経営環境の悪化等の影響もあり、水産業の弱体化が進んでいると思います。

それに加えて、今まで水産業を支えてきた造船場、そして鉄工所、様々な道具屋、そういうような皆さんがこの清水からどんどんどんどん消えていく。そのことも非常に私自身も危惧をしているところでございます。

永続的に漁業を続けていく、振興していくということになれば、漁業者を側面から支える皆さんのことも包括的に考えた漁業振興をしていかなければならないというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） ４番、形岡弘士君。

（４番 形岡弘士君発言席）

○４番（形岡弘士君） 市長、ありがとうございました。漁獲量の減少、そして燃料や資材の高騰による経営の環境の悪化、水産業の弱体化というところでは、まさに水産業は厳しい状況であると思います。

そのような状況だからこそ、私の個人的な意見としては家族を養っていける安定的な収入、そういった仕組みをつくっていただきたいというふうに思っております。ぜひもうかる漁業、そして次世代につながるお考え等を具体的にさせていただいて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、長年水産業にも関わり、取り組んでこられた橋本市長の水産振興の今後の構想をお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 先ほど御質問でも答弁いたしましたように、形岡議員と漁業の環境については同じ思いを共有するものでございます。非常に漁業というのは厳しい。その中で、水産業を継続・発展させていくためには、現在、高知県漁協が推進している産地市場のスマート化や県のマリンイノベーション構想もその対策の一つであり、作業の効率化、省力化を図る取組が必要だというふうに思います。

今は、食の多様化による魚離れも進行し、1人当たりの魚介類消費量は20年間で4割程度減少しているというふうに言われておりますが、魚離れは魚嫌いではないという分析もございます。

本市では多種多様で新鮮な魚が捕れており、それを生かした地産地消の推進をはじめ、地産外商への展開のため、採捕した魚のクオリティーを最大限に引き出すよう、量より質への取組をブラッシュアップしていくことも考えなければなりません。そして、新たな商品のブランド化を図り、地元は無論のこと、市外、県外は言うに及ばず、海外にも視野を広げた事業展開、事業拡大ができたというふうに思います。

先日も海外のほうに進出をしている業者の方が私を訪問していただきました。その方と話をしていました。海外のほうでも非常に日本の魚というものに対しては興味を持っていらっしゃる方がたくさんおられて、それと取引をどんどんどんどん加速をしていきたいというような話も聞きました。その拠点として、清水も一つの候補地として考えているという話も出ましたので、そういうことも踏まえた上で、しっかり魚の販路というものは拡大をしていきたいというふうに思っております。

それと、ここに来たらいつでも、清水に来たらいつでもおいしい魚が食べられる。魚のまち土佐清水市というものを目指していかなければならないというふうにも思っています。漁協などの関係機関とも連携を取りながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 4番、形岡弘士君。

(4番 形岡弘士君発言席)

○4番(形岡弘士君) 市長、ありがとうございます。水産振興、継続・発展させていくためには、県の推進するマリンイノベーションであったり産地市場のスマート化、また作業の効率化・省力化であったり、地産地消の推進から地産外商への展開ということから、高付加価値、そして資源管理、また、新たな商品のブランディング、市外、県外、そして海外と、そういった事業展開にということで、販路拡大といった非常に取り組まなくてはならないことが山積みだということが分かりました。

先日、新谷議員の答弁でもありましたけれども、一次産業、そして二次産業、三次産業と、そういった関係する機関を組み合わせた六次産業化まで、様々な角度から多岐にわたり市長が深く考えられておることは理解いたしました。今後の持続可能な水産振興に寄与してくださいませよう、市長どうぞよろしく願いいたします。

それでは次に、生活インフラについて、市長にお伺いをいたします。

近年では電気代も高騰し、また2027年の4月よりエアコンが高騰すると本市の電気工事士の方から相談を受けました。相談というよりは心配をされておりました。現代社会において温暖化は最も危険な状態だというふうに思います。本市においても、去年は熱中症により亡くなられた事案もございました。近年の熱中症を取り巻く状況について、市長にお伺いをいたします。

○議長(作田喜秋君) 執行部の答弁を求めます。

市長。

(市長 橋本敏男君自席)

○市長(橋本敏男君) お答えいたします。

熱中症への認識というお問いだったというふうに思います。最近の状況は、気候変動の影響により年々平均気温が上昇し、気象庁が定義する夏日、これは最高気温が25度以上、真夏日、同30度以上、猛暑日、同35度以上に加えて、定義されていない酷暑日、最高気温が40度以上まで表現されるような厳しい夏となり、夏と冬しかないのではないかなというふうに思うほど、季節感に今我々は対峙しています。それに、呼応するかのように熱中症やその疑いがある方の救急搬送も増加傾向にあり、本市も同様の状況となっております。

市の取組として、運動教室やいきいきサロンなどで熱中症予防や脱水症状に関するパンフレットの配布などを行っておりますが、日々の日常的活動の中でも積極的に啓発活動を行っているということです。

また、令和6年度から大塚製薬と包括連携協定を結び、啓発に使用するリーフレットやポカリスエットの提供を受けるなど、市の取組を後押ししていただいているのが今の現状でございます。

ます。

○議長（作田喜秋君） 4 番、形岡弘士君。

（4 番 形岡弘士君発言席）

○4 番（形岡弘士君） ありがとうございます。

年々の平均気温の上昇というところで、非常に酷暑日と、40 度以上ということでございますし、熱中症の疑いがある方の救急搬送も増加傾向にあるということでございます。非常に熱中症対策に危機感を持って、引き続き取り組んでいただきたいというふうに思います。

熱中症予防の対応と脱水症予防の対応も積極的に行っておるということでもございました。製薬会社さんのサポート的な取組もあるということで、今後も引き続きよろしくお願いいたします。

次に、高騰が予想されるエアコンの購入支援策について、市長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） エアコンの購入支援についての質問でよろしいですかね。お答えをいたします。

2027 年度から家庭用エアコンに適用される省エネ基準が大幅に強化されることで、基準を満たさないエアコンが製造・販売できなくなり、基準を満たしたエアコンが大幅に値上げとなる可能性が高くなる、いわゆるエアコンの 2027 年問題については大変憂慮しています。

先ほども触れましたが、熱中症警戒アラートが連日発表され、夜間になっても熱帯夜が続くなど、熱中症患者の救急搬送が止まらない状況にあつて、国や自治体もエアコンの積極的な使用を広く呼びかけており、エアコンはもはや命を守る、議員さんも言っておられましたけれども、命を守る生活インフラといっても過言ではないというふうに思っています。

このような状況の中で、エアコンの 2027 年問題は、低所得者の方々にとっては、購入をためらう最大の要因になり得ることから、これからは国・県をはじめ、他の市町村の補助制度の動向も注視しながら、適時対応をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 4 番、形岡弘士君。

（4 番 形岡弘士君発言席）

○4 番（形岡弘士君） 市長、ありがとうございました。

昨年だったと思うんですけども、熱中症の警戒アラートが発令された。自分の中ではそういうふうに記憶をしております。熱中症患者の救急搬送、そういったものも耳にしました。市長、今おっしゃってございましたけれども、2027 問題、命を守るインフラだということで、

ぜひ早急に国や県、また他市町村の補助制度への対応、そして2027年夏に向けての取り急ぎ市でできる制度を活用し、市民の皆様の命を守っていただきたいというふうに思います。市長、ありがとうございました。

次に、消防本部の課題等について、消防長にお伺いをいたします。

ドローン活用についての質問です。先日は、総合体育館のグラウンド横で若い消防隊員がドローンの練習をされておる場に立ち会わせていただきました。

そこで、ドローン活用において、以前もお伺いいたしましたが、大型ドローンという非常に難しい国家試験が必要とされるドローンが新しく入ったということで、近年、温暖化の影響なのか、乾燥注意報も発令し、各地で山火事が発生しておるのも記憶しております。もし本市の山間地域で山火事が発生したときのためにはドローン活用は欠かせないと思っております。新しいタイプのドローンなどを活用していると思いますが、現在のドローン活用について、消防長にお伺いをいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

消防長。

（消防長 宮地直道君自席）

○消防長（宮地直道君） お答えします。

この質問は、先ほど言われたとおり、令和6年3月にも形岡議員から質問されておりましたが、当時2機の保有でお答えしていましたが、6年度10月に新しく2機を導入し、これまでのドローンの性能を考慮して、現在は3機のドローンを保有しており、いずれも災害用に保有しているものであります。

導入した機種はそれぞれ異なりますが、特に災害用に特化したドローンでは、レーザー距離計・ズームカメラ・赤外線カメラの一体型ハイブリッドカメラを搭載したものとなっています。もう1機は最大40キログラムの物資搬送をすることができる大型ドローンで、これについては先ほども言いましたが国家資格が必要で、一等無人航空機操縦士の資格を2名が取得しています。

現在は週1回点検日を設け、操作確認を継続して行っており、消防での活用については、災害現場に限られるので、火災現場での調査、行方不明者の搜索、救助現場での状況確認など幅広い分野で活用しています。

また、平時には、市役所の各係をはじめ、小・中学校などから依頼があり、資格取得者による空撮などで活用した経過があります。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 4番、形岡弘士君。

(4 番 形岡弘士君発言席)

○ 4 番 (形岡弘士君) 消防長、ありがとうございます。現在では保有ドローンが 3 機ということでございます。そして、形式といいますか形態といいますか、ハイブリッドカメラが搭載されたものがあって、そして物資を運搬することができる大型ドローンもあるということでございます。活用については、火災現場での調査、行方不明者の搜索、救助現場での現場確認など、幅広く活用されておるということでございます。昨今では小学校の空撮なども行っておるということは理解いたしました。

これからは、ドローンの活用について活用が増えて、非常に大変だとは思いますが、市民の安心・安全のためにどうぞよろしくお願いいたします。

次に、職員の充足率についての質問です。現在は、全国的平均充足率が 79.5%、これ私のほうで調べさせていただきました。高知県のほうで平均充足率が 63% ということで、非常に低い水準であるということが理解できます。したがって、本市の職員の充足率について、消防長にお伺いをいたします。

○議長 (作田喜秋君) 消防長。

(消防長 宮地直道君自席)

○消防長 (宮地直道君) お答えします。

昨年 9 月に条例定数の改正を行いました。条例定数が 37 名から 45 名に改正され、現在、実員数は、新採 3 名は 4 月までは定数外となりますので、再任用職員を含め 33 名となり、充足率は 73% です。

以上です。

○議長 (作田喜秋君) 4 番、形岡弘士君。

(4 番 形岡弘士君発言席)

○ 4 番 (形岡弘士君) ありがとうございます。条例定数が 37 名から 45 名に改正されたということで、再任用職員を含めて 33 名ということで充足率が 73%ということが理解できました。やはり人員は足りていないということは、このことから理解できました。

人員不足の観点から、今回広域化の質問についても展開をいたしたいと思っておりましたけれども、常任委員会のほうで報告があるということでございますので、また次のほうにさせていただきたいと思います。

それでは次に、消防職員人手不足の課題として、現在どのような取組がなされているのか、消防長にお伺いいたします。

○議長 (作田喜秋君) 消防長。

(消防長 宮地直道君自席)

○消防長（宮地直道君） お答えします。

先ほど報告したとおり、現在は人員が足りていない状況で、このことについては、市長部局も理解を示されており、ここ数年、毎年採用試験を実施していますが、残念ながら消防職員採用試験の受験者数は年々減ってきており、今年も5名の採用募集としましたが、受験者は4名にとどまり、大変苦慮しております。

消防本部では、その対策として、市役所ホームページや広報に掲載、清水消防のインスタグラムでの配信、昨年からは清水高校をはじめ幡多郡内の各高校への就職説明会などを実施しています。

また、昨年では、県が主催する女性に向けた消防の体験ツアーや若年層に向けたSNSを活用したPR動画などの配信をしています。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 4番、形岡弘士君。

（4番 形岡弘士君発言席）

○4番（形岡弘士君） 消防長、ありがとうございます。採用人数は減っておるということでございます。そして募集はしておるけど採用には至らずということで、大変苦慮しておるということでございます。対策といたしましては、ホームページや広報で掲載をしたり、Instagramの配信、そしてまた女性に向けた、若年層に向けたSNSの活用でPRを行っておるということが分かりました。

現在、どの企業においても人手不足は拭えないところであります。一昔前までは人気ランキングに入るなど人気の職業だったと記憶しております。

では、近年なぜこのような事態に陥っているのでしょうか。例えば、これ私の一時的な思いでございますが、専属の事務専用の人材を増やすとかですね、そのほかまた魅力のある提案、そういった、何かとは言えませんがお話をさせていただいたり、そういったことをホームページに載せるといったりとかですね、その提案というのも、また学生などにアンケートをしてみたらとか、そういったことも考えておる次第であります。いずれにいたしましても、市の方もしっかり協議を進めていただいて、課題解決に努めていただきたいと思います。消防長ありがとうございました。

次に、清水高等学校について、教育長にお伺いをいたします。

令和7年度、未来共創科スタートについて、1年間の学校生活を通じ、各学年の取り組んだこと、そして、成果や今後の課題点について、教育長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

(教育長 斧川哲也君自席)

○教育長（斧川哲也君） 今回いただいた質問のテーマが少し幅が広いものでありますので、簡潔に答えるのは非常にちょっと難しいところもありますので、少し長くなりますが御容赦をください。それではお答えをいたします。

今回の質問につきましては、県立高等学校の教育課程に直接関係することですので、清水高等学校に問合せをし、それに対する回答の内容としてお伝えをさせていただきます。

清水高校の未来共創科は、本年度、土佐清水の地域をフィールドとした学際的な学びを実践することを目的に設置をされました。この学びの中心となるのが1週間の時間割に位置づけられる学校設定科目となる清水学際と総合的な探求の時間の学習となります。令和7年度は1年生が未来共創科の対象となり、学校設定科目である清水学際Ⅰという授業に週2時間取り組んでおります。

学びを実践するに当たっては、土佐清水ジオパーク推進協議会のジオパーク専門員をコーディネーターに任命するとともに、地元の方に地域連携コーディネーターを依頼をし、学習計画の立案や実践に深く関わってもらっております。座学のみにならないように、地域におけるフィールドワークや地域の人材を活用した講義を多く取り入れています。詳細につきましては、清水高等学校ホームページにて発信をしておりますので、そちらから御確認をお願いをしたいと思います。

また、本年度は清水高校が文部科学省指定事業である高等学校DX加速化推進事業に採択をされたこともあり、データを用いた分析や根拠の示し方も学習をしています。その結果、当初は生徒が持論を展開する際に、教員から働きかけがないと根拠を示すことができませんでしたけれども、徐々に指導がなくても生徒が主体的にデータを活用できるようになってきています。

また、これまでは地域の課題をマイナス面として注目してしまいがちでありましたが、地域で活動する大人の姿を見ることが増えたことによって、マイナス面もありながらもプラスに転換していく考え方に触れる機会が持てたことが成果です。

課題としましては、地域と学校を結ぶコーディネーターなしでは運営ができないものの、継続した雇用には課題があります。また、フィールドワークの回数をこれまで以上に増やしていきたいと考えておりますが、生徒の移動手段や費用の捻出も課題の一つです。

来年度は、今年度の1年生の清水学際Ⅰを基にした学習となる2年生による清水学際Ⅱがスタートします。現在計画中の4つのテーマについて、地域の課題解決を考えていきます。来年度以降も生徒が地域に出ていく機会が増え、清水高校への理解が深まることを期待をしているということです。土佐清水市教育委員会としましても、市民の皆さんにも注目をしてほしいと願っているところです。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 4 番、形岡弘士君。

（4 番 形岡弘士君発言席）

○4 番（形岡弘士君） 教育長、ありがとうございます。なかなか頭がいっぱいになるような詳細な御説明ありがとうございます。とにかくこの未来共創科というのは、土佐清水の地域をフィールドとした学際ということでございます。設定の科目というところでは清水学際と総合的な探求の時間という科目があって、そして令和 7 年度ですね、1 年生が未来共創科の対象であったということで学際Ⅰと、Ⅰでよろしいですね。そしてまた 2 年生の清水学際Ⅱがスタートするというように理解いたしました。

また、非常に喜ばしいというか、文科省指定事業に何か採択されたというお話もありました。非常に敬意を表します。

また、そういった中でしっかりと成果もあり、課題がちょっと気になるころではありますけれども、生徒の移動手段、フィールドワーク回数を増やすための生徒の移動手段、費用の捻出というところでございますが、これは私個人といたしましては必要だと思いますし、また必要であればまた市長のほうからも判断されれば協力してくれると思いますし、しっかり協議をしていただきたいというふうに思います。

最後に、市民の皆様にはです。生徒が地域によく出てくる機会があるとおっしゃっていただいたので、どうか御理解、御協力のほどお願いいたします。

それでは次に、令和 8 年度、今年の入試に、こうちフロンティア募集について、詳細を教育長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 教育長。

（教育長 斧川哲也君自席）

○教育長（斧川哲也君） お答えいたします。

こうちフロンティア募集につきましては、高知県内の中山間地域などの公立高校 10 校の高校に県内外から多くの生徒を呼び込むことを目的として、高知県教育委員会が今回の入試から新たに導入した制度で、県内・県外の生徒を問わず受験ができます。

県外からも受験しやすいように、選抜方法は、面接、作文、プレゼンテーションの中から各高等学校が選択して実施をされています。地域みらい留学で入学する対象となる生徒はほとんどここで受験することになります。

1 月に実施されましたこうちフロンティア募集の清水高等学校における受験者数は、清水中学校からの生徒と県内・県外からの生徒を合わせて計 20 名でありました。この清水高校の入試では、「ジョン万次郎と私、そして、私の未来」をテーマとしたプレゼンテーションと、そ

れを基にした質疑応答が受験生に課せられ、受験生 20 名全員が合格となっております。

また、この 3 月 3 日、4 日には高知県公立高校 A 日程入試が実施をされ、そこに 24 名の清水中学校の生徒がさらに受験をしていることから、全員が合格をすれば、令和 8 年度の入学生は清水中学校から 37 名、市外・県外から 7 名の 44 名となり、清水中以外の生徒が入学をしてくれることで 2 クラス体制となるために必要となる 41 名以上となりますので、このことから地域みらい留学による効果が現れていると考えているところです。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 4 番、形岡弘士君。

（4 番 形岡弘士君発言席）

○4 番（形岡弘士君） ありがとうございます。今回の入試から新たに導入された制度ということで、県外からも受験しやすいような選抜方法だということでございます。高等学校が選択し、実施できるというわけでございます。御案内のように、清水中学校からは 37 名、市外・県外からは 7 名ということで合計 44 名ということで非常に評価ができるころだと思います。その上に 2 クラスの体制となるための 41 名となることから、みらい留学に効果が現れておるということで、非常に素晴らしいことだと思います。

教育長が目指している清水高校のあらましはしっかり伝わってまいりました。引き続き県内外への発信をしていただき、地域みらい留学のまちとして、土佐清水として全国から来てもらえますよう御尽力をよろしくお願いいたします。

次に、漁業体験についての質問です。同じく昨年には漁業体験にも取り組んだとお伺いをいたしました。その詳細を教育長にお伺いいたします。

○議長（作田喜秋君） 教育長。

（教育長 斧川哲也君自席）

○教育長（斧川哲也君） お答えいたします。

本年度、清水高校 1 年生の清水学際 I という授業を実践するに当たりまして、SDGs の目標 14 の海の豊かさを守ろうをテーマとした学習において、地域連携コーディネーターを通じまして、土佐清水漁業指導所より漁業の ICT 化を考えている漁師さんを紹介をしていただき、中ノ浜漁港でフィールドワークを行いました。そこでは、地元の漁師の方から、漁業を営む上で苦労をしたことや、指導所の方からは、漁業に関することについての説明を受けております。事前学習では、指導所の方から、土佐清水近海の漁獲についてデータを示してもらいながら学びました。次年度も 1 年生には同様の内容を行う予定とのことであります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 4 番、形岡弘士君。

(4番 形岡弘士君発言席)

○4番(形岡弘士君) ありがとうございます。これも清水学際だったとは知りませんでした。ありがとうございます。テーマもすばらしく、海の豊かさを守ろうというテーマで、非常にすばらしいテーマでございます。大変興味深い試みだと思います。自分の世代とは違ったICT化をするなど、スマート漁業、SDGs、現在の漁業を学べる場として今後の募集につながり、漁業のICT化を学べる高校へと期待をしております。

それでは、令和8年度から導入される新制服について、教育長にお伺いをいたします。

令和8年度より制服が新しく変わるとお伺いをいたしました。この春入学が決まっている地元の保護者様から、なぜ留学生の生徒だけ制服が無料で支給されているのかという御相談を受けました。やはり進学に際しいろんな出費がかさんだりいたします。清水の宝であります地元生徒に対しても何らかの支援制度を活用できないか。令和8年度から導入される新制服について、教育長にお伺いをいたします。

○議長(作田喜秋君) 教育長。

(教育長 斧川哲也君自席)

○教育長(斧川哲也君) お答えをいたします。

清水高校の清水ヶ丘への移転を機に、清水中学校と清水高校が共通の制服に変更をすることで、中高一貫教育の特色をより打ち出していければという話を令和4年度辺りからしております。それが昨年度から導入に向けた話が具体的に進んできたものというふうに記憶をしております。

そういった状況の中で、清水高校の魅力化推進及び地域みらい留学の推進の一環として、また併せて清水高校に入学する家庭の経済的負担に対する支援策として、清水高校入学生に制服代を目安とした金額を入学準備のための補助として次年度予算に計上をしております。

誤解があるといけませんので確認の意味で改めてお伝えをしますが、その対象はみらい留学に関係する生徒だけではなく、令和8年度から入学する生徒全員としております。その補助額としましては、男女制服の上下で約5万円程度と見込んでおりましたので、その額を想定をしております。ちなみに、県内の他の自治体では、1人10万円のところや7万円のところもありますが、本市としましては、持続可能な視点で検討して設定をしております。ただし、今後のこの事業の検証結果や社会における様々な事情により、減額、増額を含めて変更となることもあり得るものと考えているところです。

また、この補助の利用範囲につきましては、入学時に購入するものは制服だけではなく、体操服や運動靴、そして教科書、その他多数ありますので、どれを購入するために利用するかにつきましては各家庭で決めていただき、購入の際には、本市の地域電子通貨めじかを利用して

いただくこととしております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 4番、形岡弘士君。

（4番 形岡弘士君発言席）

○4番（形岡弘士君） ありがとうございます。今回の質問で市民の皆様も理解はされたのではないのでしょうか。また、本市の地域電子通貨も利用できるということで、非常に利用しやすいのではないかと思います。

また、これは私の勝手な要望なんですけど、兄弟で入学、卒業が重なった場合に、特に大変だと思います。そういった負担がないような仕組みづくりを教育長並びに市長と絡めてお話し合いをしていただきたいと思います。

質問事項は以上でなりますが、最後に一言ですね、この春退職をされる各課の皆様、長年の公務お疲れさまでございました。この春から新しい生活が笑顔あふれるものになりますよう、また、これまで支えていただき誠にありがとうございました。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作田喜秋君） この際、暫時休憩いたします。10分程度休憩します。

午前10時46分 休 憩

午前10時58分 再 開

○議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

事前に、質問者であります中山議員より、一般質問に関する資料となる写真等の配付の申出がありましたので、これを許可します。タブレットのその他資料の中の議員配付資料の中にアップロードしておりますので御覧ください。

1番、中山義介君。

（1番 中山義介君発言席）

○1番（中山義介君） 皆様、こんにちは。私は、会派無所属、1人会派となっております、国民民主党の中山義介と申します。去る1月18日の市議会議員の補欠選挙にて当選をさせていただきました。残りの期間はもう半年を切っており、僅かとはなっておりますが、市民の皆様がより豊かな生活ができるように、議員としての職責を全うしてまいりたいと、ここにお誓いをさせていただきます。

そして、私たち国民民主党が掲げておりますのは政策本位、皆様が提案される議案であったり、政策の中身をしっかりと一つ一つ精査をいたしまして仕事をさせていただき、そして、対決より解決という姿勢で臨んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず初めに、市長にお伺いをいたします。

これまでも日程の中で多くの議員さんが市長の政治姿勢についてお話を聞かれております。私も市長は県議時代からいろいろお話をさせていただいてきた中で、また、今回の提案理由の中にあるところを読ませていただくと、やはり私のイメージとしては理論派の市長であるなという印象を受けております。その橋本市長の市政運営の基本的な考え方を教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 中山義介議員の質問にお答えをさせていただきます。

清水の市民の命、暮らし、地域を守ることが私の基本中の基本でございます。そのためには、現場を直視し、対話する中で市政への理解と協力を呼びかけ、そこで得た知見を政策立案に直結させます。これこそが私は現場主義を貫く私の政治姿勢でございます。

地域が持つ多様なリソースを活用して、長期的な視点で行政や経済を活性化させ、地域の値打ち、付加価値を最大化させること、すなわち、最少の経費で最大の効果を上げる価値創造の基本に立ち返ることでございます。この取組が定着すれば、行政における付加価値の創造と財政節減の両面において極めて大きな成果が得られるものだというふうに考えてございます。

さらに言えば、組織間連携の真の意義は、効果的な地域経営とコストを抑制する内部経営を連動させる点にございます。これこそが持続可能な地域社会を創造するための強力な原動力になるというふうに私は信じております。これが私の基本的な考え方でございます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1 番、中山義介君。

（1 番 中山義介君発言席）

○1 番（中山義介君） ありがとうございます。現場の声、そういうものをしっかりと生かし、さらに根拠を持って施策を進めていただくということだったと思います。私どもも共に市政をよくしていくために頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、今回の補欠選挙のきっかけとなりました官製談合について、この再発防止について具体的なお話をまた聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） お答えをいたします。

官製談合事件からの具体的な取組ということだというふうに思います。二度と官製談合のような事件を起こさないため、まずは守秘義務の遵守はもとより、予定価格、最低制限価格、指名業者リスト等の入札関連情報の漏えいは、公契約関係競争入札妨害に直結する重大な違法行為であるとの認識を改めて徹底的に皆さんに周知をするということだというふうに思っています。そのほか、政治的影響を排除するため、市長が入札情報を直接的に決裁できないよう、予定価格や最低制限価格決定に関わる決裁権を副市長に委任する範囲の拡大、組織の業務や財務が法令に適合しているか、適正に効率的に行われているかを検証する仕組みとなる外部監査制度の導入等を検討しており、行政の透明性の確保に覚悟を持って取り組む所存でございます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1 番、中山義介君。

（1 番 中山義介君発言席）

○1 番（中山義介君） ありがとうございます。本当にこのようなことが二度とないように再発防止、そして私たち議員としても、同じように守秘義務の徹底であったり、そういうところにも改めまして身を引き締めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、ふるさと納税についてお尋ねをいたします。観光商工課にお尋ねをさせていただきます。

昨日の前田議員の質問にもありましたふるさと納税は、総務省が管轄する制度として、その受け止め方は様々であるとは思いますが、私としましては、現行の制度を利用して、いかに市民の皆様のためになるかという観点から、積極的に推進する立ち位置で質問をさせていただきます。

お手元の資料を御覧になっていただきたいと思います。画面のほうにも出させてもらいました。

ふるさと納税という制度なのですが、よく寄附金が何億円になった、何十億円になったという話もよく聞かと思いますが、実際中身としましては、寄附額について大体4分の1ぐらいが返礼品、そして送料やポータルサイトの手数料、決済手数料など合わせまして、実際自治体に残る手残りとして約半分、1億円の寄附があった場合には5,000万円が市に残る、そういうイメージでございます。

市が行う事業というのは、福祉や教育、防災、水道やまちづくりなど本当に多岐にわたります。これらを充実させて住みやすいまちをつくるためには、やはりお金が必要になります。人口も大きな企業も少ない本市にとっては、この制度を有効に活用して税収を増やしていく必要があると考えております。そして何より、地域の事業者にとっても大きな販路になっているとともに、雇用にもつながっているいい制度だというふうに考えております。

そこで、観光商工課長にお聞きいたします。ふるさと納税のここ数年の寄附額の推移と人気商品などについて状況を教えてください。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 横山英幸君自席）

○観光商工課長（横山英幸君） お答えいたします。

まず、今年度を含め過去3年、令和5年度からの寄附件数と寄附額について、まず答弁をさせていただきます。

令和5年度1万1,915件で1億8,414万6,100円、令和6年度2万3,480件で3億2,375万8,500円、そして今年度、令和7年度が先月2月末時点で、寄附件数が2万8,216件、寄附額が4億1,949万1,428円となっており、前年同期比で、件数では約1.3倍の6,750件の増、寄附額は約1.5倍の1億3,219万4,428円の増というふうになっております。

また、返礼品の傾向といたしましては、例年、ジャコや干物、カツオのたたきなどの水産加工品やかんきつ類、スイーツなどが人気となっておりますが、近年は令和の米騒動による需要の高まりを受け、お米への寄附が急増したほか、宿泊券などの体験型返礼品、さらには野良猫TNR活動や引退馬支援といった返礼品を伴わない共感型の寄附も増えている状況というふうになっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、中山義介君。

（1番 中山義介君発言席）

○1番（中山義介君） ありがとうございます。程岡前市長もこのふるさと納税を強力に進めておられたと思います。その効果もあって、職員の皆さんの頑張りのあって今順調に増えているところだというふうな答えだったと思います。

やはり清水といえば海産物やかんきつなどの一次産業に加え、スイーツのような加工品、さらには体験型や共感型も伸びてきている特徴というのが分かりました。私も参画する事業者の一人として、この寄附額の伸びは職員の皆さん、中間事業者となるふるプロ、そして観光協会の皆さんや、さらに、返礼品をつくる生産者の皆様の頑張りの成果だと思っておりますので、引き続き皆様とともに頑張っていきたいと思っております。

続きまして、この返礼品に対する感想であったり、残念ながら入ってしまうクレームというものもあると思います。その辺りについても教えていただきたいと思います。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

(観光商工課長 横山英幸君自席)

○観光商工課長(横山英幸君) お答えいたします。

寄附件数の増加に伴い、返礼品に対する感想や問合せのほうも増加をしております。各ポータルサイトには、配送スピードや品質に対する高い評価をいただく一方で、残念ながら返礼品の内容や配送状態に関する厳しい意見をいただくこともございます。

現在、これらのクレーム対応については、観光協会及び観光商工課で直接行っております。他自治体の事例を参考にしつつ事業者と連携して誠実な対応に努めておりますが、近年、問合せ内容が多様化・複雑化しており、迅速かつ専門的な対応が求められる場面が増えているため、来年度からはクレーム対応業務についても、高度な専門知識と豊富な対応、ノウハウを持つ中間事業者に業務を委託する予定としております。このことによって寄附者へのレスポンス向上を図るとともに、事業者の品質向上へとつなげる体制を構築していきたいと考えております。

以上です。

○議長(作田喜秋君) 1番、中山義介君。

(1番 中山義介君発言席)

○1番(中山義介君) ありがとうございます。いいレビューもたくさんあるとは思いますが。そしてそのレビュー、この商品はどうだったかっていうことを皆さんがコメントしていただいたりすることによって、さらに次なる寄附額の増加へとつながると思いますので、非常に大事なところだと思っております。

そしてさらに、通信販売におきましては、やはりとても重要なところなんですけれどもクレーム対応、ここも非常に大事だと思います。件数が増えればある一定のクレームが増えてしまうことは、これはどの業界でも仕方のないことだと思いますが、これの適切な対応をすることでピンチをチャンスに変え、さらに伸ばしていくきっかけにもなるかと思っております。

今お聞きしたような中間事業者を、さらにクレーム対応をしていただくということで、専門的な方が入ってくれるということで、この辺りについても充実したことが次年度以降できるのではないかと期待をしておりますので、その辺りにつきましても一緒になって頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次の質問です。さらなる寄附額の向上のために、担当する職員の皆さんや生産者の皆さんたちもやっぱりレベルアップをする必要があるというふうに考えておりますが、この辺りについての現状をお聞かせいただきたいと思っております。お願いします。

○議長(作田喜秋君) 観光商工課長。

(観光商工課長 横山英幸君自席)

○観光商工課長(横山英幸君) お答えいたします。

令和6年度からポータルサイト運営支援業務を外部委託し、インターネット検索対策のほか、市場動向に基づいた助言や指導の下、寄附者に選ばれる返礼品を多く用意できたことなどにより、この2年間で寄附額を飛躍的に伸ばすことができいております。来年度につきましても引き続き外部委託を行い、しっかりと連携をして取り組んでまいります。

また、先進地視察や全国規模のシンポジウム、県内の連携協議会などへ積極的に参加することにより、選ばれるための見せ方や法改正に伴う厳格な経費管理、リスクマネジメントなどの専門的な知見を蓄積できておりますので、今後もこういった視察等を通じて、職員自らのスキルアップを図ってまいります。

そのほかにもクラウドファンディング型ふるさと納税の活用や、寄附者データの分析に基づくメールマガジン配信などのリピーター対策を実施するなど、引き続き寄附額向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、中山義介君。

（1番 中山義介君発言席）

○1番（中山義介君） 市場の動向というのは非常に変化の速いところでありまして、本当に皆さんの対応力、スキルアップというのが求められるところではありますので、今おっしゃっていただいたようなところを確実に進めてもらって、さらなる寄附額の向上に努めていただきたいと思います。

そして、市の職員というのは、数年で異動が行われることが本当に多々あります。それも担当の職員が変わってしまったから上がったたり下がったりっていうことがあまりないように、チームとして頑張ってもらって、組織として皆さんでレベルアップを図ってもらう、そういうふうな傾向に向かってもらうことを私からもお願いいたしまして、この質問を終わらせていただきます。

そして、ここからは市長にお尋ねをいたします。生産者のための支援や補助制度について、現状でも幾つか制度はありますが、今後これらをどのようにさせていくのかというところを、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） お答えをいたします。

生産者に対する支援や補助制度についての質問だったというふうに思いますが、本市の基幹産業を支える生産者をはじめとした事業者の皆様への支援は、地域経済活性化の最優先事項で

あるというふうにご考えてございます。

現在、本市では、販路開拓・営業拡大支援事業費補助金において、生産能力の強化や効率化に資する設備・機器の導入を積極的に支援しており、着実に成果を上げてきているところでございます。

さらに来年度は、課長答弁でもございましたように、クラウドファンディング型ふるさと納税の活用を検討しているところでございます。これは事業者の皆さんが取り組む新商品開発や魅力ある地域資源の活用といったプロジェクトを市が全面的にバックアップし、全国の共感者からふるさと納税を通じて直接的に支援を募る仕組みでございます。

こうした取組を通じて、事業者の皆さんの意欲的な挑戦を後押しして、生産性の向上と本市ブランドのブラッシュアップ。さらには磨き上げを強力に推進してまいりたいというふうにご考えてございます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1 番、中山義介君。

（1 番 中山義介君発言席）

○1 番（中山義介君） ありがとうございます。現在ある制度、さらに追加のクラウドファンディングも活用して拡充していくという方向性をお伺いいたしました。やはり大きな企業が少ない土佐清水においては、やはり個人事業主さんであったり中小の企業など、しっかりそういうところにも手厚い支援をしていくことが大事だというふうに私は思っております。

国のほうからの補助制度もたくさんあります。例えばものづくり補助金であったり、小規模事業者の持続化補助金であったり様々あるんですけど、やはり国の補助金というのは非常にハードルが高い、事務負担が非常に厳しいんですね。それを小さな事業主さんたちがやるのは本当に難しいことだと思いますので、市の補助制度、ここを拡充していただいて、本当に伴走型で一緒になって進めていく、スピード感を持ったこういう設備投資の面にも御支援をどんどん広げていただきたいと思いますと思ひまして、私のふるさと納税についての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

それでは引き続きまして、あしずりまつり、特に花火大会について、観光商工課長にお尋ねをいたします。

今年の市民祭あしずりまつりは8月1日の土曜日に決まったというふうにお聞きしております。観光業は、本市、土佐清水にとっては主力産業の一つであり、中でもあしずりまつり花火大会は、本市最大の集客力を持つ一大イベントだというふうに思っております。花火といえば清水、清水といえば花火、こういう方は市外にも本当に多くおられて、楽しみにしておられる方、夏を、清水を楽しみにしておられる方がたくさんいるというふうに、私の周りにもおりま

す。

そして、これはもう50年以上続いている実績のある歴史ある花火大会、そして市民祭のあしずりまつりなんです、私は現在47歳、生まれる前からこの祭りがあります。あしずりまつりの伝統を築いてくださった諸先輩方の御努力にも深くこの場をお借りして感謝申し上げたいというふうに思います。

それでは質問に入ります。ここ数年、近年の観客数の推移とその経済効果はどの程度あるのかということを観光商工課長にお尋ねいたします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 横山英幸君自席）

○観光商工課長（横山英幸君） お答えいたします。

あしずりまつりを主催するあしずりまつり実行委員会が公表している観客数で答弁をさせていただきますが、令和5年約1万5,000人、令和6年約2万人、令和7年が約2万5,000人となっております。

経済効果につきましては、これまで公表している数字がなく、算定方法についても不明ですが、もし仮に花火大会に来場された方が1人当たり5,000円の飲食をしていただいた場合、令和7年の来場者2万5,000人で試算をすると1億2,500万円というふうになります。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、中山義介君。

（1番 中山義介君発言席）

○1番（中山義介君） ありがとうございます。やはり大きな経済効果があるというふうに思われます。

また、令和5年からのお話でありましたが、この辺りというのはコロナウイルスの影響があったと思います。それ以前のところのデータまでは今回お尋ねをしておりましたが、過去にはうわさでは5万人は来てるんじゃないかというようなお話もよく耳にしておりましたし、四国で一番じゃないかと、そういううわさも本当によく耳にしていたところであります。

そして経済効果のところも、確かに細かい数字を出していくというのは非常に小さな自治体では難しいことだというふうに思います。1億2,500万円ぐらいではないかという試算もありましたが、やはり飲食だけではなく宿泊業であったりガソリンスタンド、そして小売店、様々なところにも広く影響がある、大きな効果があるイベントだというふうに改めて感じたところであります。

続きまして、花火の発数、何発上がっているかというところと、また近隣の状況など、比較

ができています自治体などありましたら教えてください。よろしくお願いします。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 横山英幸君自席）

○観光商工課長（横山英幸君） お答えいたします。

あしずりまつりの花火の発数は、令和5年が約9,000発、令和6年、約7,400発、直近の令和7年が約7,000発というふうになっております。

近隣市町村では、宿毛市と四万十市のほうに問合せをいたしまして、宿毛市がここ数年は4,000発、四万十市は直近3年間は同じ発数の6,000発としておりますが、花火代の高騰に伴い発数はキープをしたまま花火の玉の大きさを変えるなどの工夫を行っているということでございます。

四国内の状況については、インターネットで検索をすると2025四国の花火大会打ち上げ数ランキングというものがございまして、そのランキングでは、1位が徳島県の西阿波の花火大会の2万発でありまして、この大会については西日本最大級ではありますが、通常の花火大会とは異なり、全国の花火師が技を競い合う花火の競技大会に位置づけられているものとなっております。2位以降は8,000発から1万発で、宇和島、松山、今治、新居浜、伊予の愛媛県内の花火大会が続き、7位があしずりまつりとなっております、高知県内ではトップにランキングされております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、中山義介君。

（1番 中山義介君発言席）

○1番（中山義介君） 詳細なデータありがとうございます。県内では、まだ1位をキープしているということでありました。だんだんしかし過去数年から見ると、やっぱり物価高によって発数が下がってきているという現状も浮き彫りになりました。近隣市町村との数字についてもですね、お隣の四万十市ともそんなに差はないような状況であります。過去でいくとやっぱり清水も1万発を超えていたというところで、それを今現在に当てはめると四国でも2位というような状況に入るのではないかと思います、やはり物価高などの影響があつてだんだん下がってきているというのは否めない事実だというふうに思います。

少し話は変わりますが、同じように関連して、土佐清水市内の宿泊施設のキャパ数ですね。どれだけの方が宿泊可能なのかというところの推移を教えてください。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 横山英幸君自席）

○観光商工課長（横山英幸君） お答えいたします。

観光商工課で把握をできているのは、あしずり温泉協議会に加盟する宿泊施設というふうになりますので、その数値で答弁をさせていただきますが、令和6年は6施設で部屋数が250室、収容人員が1,054人、令和7年が5施設で、部屋数が202室、収容人員が766人というふうになっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1番、中山義介君。

（1番 中山義介君発言席）

○1番（中山義介君） ありがとうございます。観光商工課が把握されているのは、あしずり温泉協議会というところに加盟している宿泊施設のみということですが、多分大型の施設が多いのではないかとこのように推測ができます。それにしても、もう今は1,000を切って766というところまで下がってきているという事実がありました。そして、今後土佐清水市、観光を主力とする産業の本市としましては、この辺りもしっかりと伸ばしていきたい。そういうところもあるかと思います。

それについて、ここでちょっと一つだけ気になることがありまして、観光商工課で把握されているのが協議会に加盟する宿泊施設ということでした。私は、数年前まで消防の職員をしていましたので、防火対象物ですね。ホテルや旅館などをしっかりと消防法に基づいて査察であったり検査をするというような部署を担当していたこともありまして、そのときの記憶だと大体50ぐらい清水にはあったのではないかとこのように記憶をしております。現在も大小あるとは思いますが、そういう施設はまだ残っているところもありますし、これからさらにまた起業された、新たにできたような施設もあるかと思います。その辺りの数字を例えば消防本部と共有したり、また旅館業法の関係でいきますと幡多福祉保健所、こちらにも営業許可の管轄がありますので、この辺りとしっかりと情報共有をしていただいて、清水の宿、宿泊業ですね、この辺りの状況などの数値、データベースのようなものを整理して、そのデータを基に、根拠に基づいてこれから清水の宿泊者、観光客をどのように伸ばしていくかというような政策を打っていったらいいのではないかとこのことを私は提案をしたいというふうに思います。

近年は、大型の観光施設に大型バスで来て何十人が泊まるっていうようなタイプから、1棟貸しのようなゲストハウスに本当に気のゆく仲間、御家族、そういう小さな単位での旅行の方が非常に増えているというふうに思っております。私の個人的な調べてもそのようなゲストハウスですね、1棟貸し、空き家や古民家、こういうものを活用したゲストハウスは増えている、10ぐらいはもうあるんじゃないかというふうに思っているんですけど、こういうところもありますので、市場のニーズ、こういうところも改めて調査した上でしっかりと清水の観光を

盛り上げていこう、そういう活動につなげていけたらいいのではないかと思いますので、その辺りも課長どうぞよろしくお願いいたします。通告はしておりませんので、特に答弁は求めませんが、提案として受けていただけたらと思います。

続きまして、あしずりまつりの実行委員会の収支についてお伺いをいたします。花火を打ち上げるにも警備員を雇うにも、やっぱりお金がかなりかかっていると思います。この辺りについての状況を教えてください。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 横山英幸君自席）

○観光商工課長（横山英幸君） お答えいたします。

あしずりまつりにつきましては、予算規模が例年１，０００万円程度でありまして、収支につきましては、令和５年が３０万円程度の黒字、令和６年と７年は３０万円程度の赤字決算というふうになっておりましたが、基金を活用して赤字補填を行っております。

収入のうち寄附金収入が全体の約５割、市からの補助金が４割で、この二つで収入のほとんどを占めております。

支出のうち主なものは、花火代が７００万円、ポスターや新聞折り込みなど広告宣伝費用が約１００万円、警備に要する費用が約６０万円というふうになっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） １番、中山義介君。

（１番 中山義介君発言席）

○１番（中山義介君） 御回答ありがとうございます。例年約１，０００万円規模の予算が組まれているというところで、収支としましても、黒字の年もあるようですがここ２年は赤字決算となっていて補填をしているという現状があると思います。

さらに一番最初の質問でもさせていただきましたが、花火の発数がだんだん下がってきている。やはりこのままの予算では花火の発数は下がっていくということは、清水の花火大会だというブランド力が弱まることにもつながるのではないかという懸念も少しいたしているところであります。花火といえば清水、清水といえば花火というような、そういうブランド力、ここをまた今後さらに磨き上げていくためにも、ここに手厚い予算、お金が必要だという話だというふうに思います。

それでは、続きまして市長にお伺いをさせていただきます。今後のあしずりまつりの発展、さらに、市税の増収であったり経済効果を高めるための取組についての御所見をお伺いしたいのですが、その前に、私は先にＡＩによって、お手元の資料にも配付させていただいておりますが、花火大会の試算をＡＩに行ってもらいました。それがここにある数値が出ているところ

であるんですけれど、来場者の予想数が約4万5,000人。これ全盛期を想定しているものだというふうに思います。そして、車での上場割合が約40%。これは地方の花火大会においては大体これぐらいの割合ではないかというところの台数で言いますと、清水には大体3,000台ぐらいの車が来ているというふうに想定をしているようです。そして、既存の駐車場が大体1,000台ほどの臨時駐車場が清水はいろんなところに置かれます。小学校であったり市役所、また港、浦尻の旧中学校の跡地であったり、そういうところ、いろんなところに駐車場が幅広く設置をされております。

そこについてなんですけれど、一番下に300万円の収入というふうに私は勝手に書かせていただきました。これは仮に3,000台に対して1台1,000円の駐車料金をお願いをしたというところの試算でございます。これがもしあれば、先ほど言った1,000万円に対して1,300万円となって、花火の発数であったり、より渋滞を緩和させるための警備員の増員であったりとか、ポスターや広告費に使ってより集客力を上げることができるなど、様々な面にプラスになるというふうに考えられます。こういう試算をしてみたので、提案ではございますが、市長のお考えなども教えていただけたらと思います。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） お答えをいたします。

あしずりまつり花火大会についての質問を中山議員のほうから聞いてみると、非常に時代を感じてしまいます。大体50年近く続いている祭りですから、私が多分中学校か高校ぐらいのときだというふうに思いますけれども、多分中山議員のほうは、今あしずりまつりが始まった段階でも生まれてなかったというふうにお聞きしますと、非常に時代を感じるなというふうに思います。

今回、昨年は2万5,000人の観客数を呼んだということになっていまして、近年少しずつ上がっては来てるんですね。徐々には増えているというようなことを、まず前置きさせていただいて、あしずりまつりについては、以前は元町岸壁でボートこぎ競争とかですね、あしずり踊りについてもチーム数が非常に多くて、昨年場合は4チームなんですね。そんな状況です。各チームが要は地方車をそろえて、産業道路や中央町の商店街を踊り子が本当に練り歩いて、2日間にわたって祭りが盛大に行われた。大変盛り上がりまして最後のフィナーレの花火が打ち上がり、非常に歓喜に沸いたことだというふうに記憶をしております。

実行委員会も、過去に増収の取組として協賛くじの販売とか、花火大会に団体バスを誘致して、桟敷席を設けて清水サバをふるまうツアーも実施をしたこともあったようでございます。

特に、協賛くじの販売は、他市町村に先駆けて実施しておりましたが、収益以上に経費がかかったような状況となりまして、今は実施をしていません。

四万十市では、近年、先ほど御紹介いただいたように駐車場を有料化しているというふうには聞いてございます。収支がどうかは伺っておりませんが、そのことにより駐車場に配備する職員や警備員を増員することになるというふうにも聞いておりますので、仮に本市も駐車場を有料化する場合、駐車場のほとんどが市所有の施設であるため条例改正などの手続が必要になるというふうに思われます。駐車場配備の増員や有料化に伴うシステムを導入する場合には、導入費用としてランニングコストが必要となり、様々な課題が考えられるところでございます。現在、実行委員会におきまして、運転資金の調達方法の一つとしてクラウドファンディングの活用も検討しているところでございます。

あしずりまつりは、本市では最も集客力のあるイベントであり、会場周辺の飲食店や量販店においては通常よりもにぎわい、宿泊施設の稼働率も高く、今でも一定の経済効果はあるというふうに思っております。

今後ともさらなる集客を図り、外貨を稼ぐことができるイベントとなるように、関係者と力を合わせ取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1 番、中山義介君。

（1 番 中山義介君発言席）

○1 番（中山義介君） 今、市長がお話されたような過去のお話、私もちょっとやはり記憶にあるものがございまして、消防署に私が配属されたときには既になかったんですけど、ボートこぎ競争、諸先輩に聞いたときには、消防はちょっと強過ぎるからもう出ないでくれと頼まれたと言われたような話もお伺いしたこともあります。

私自身も踊ったこともありますし、私の娘たちもあしずり踊りには過去何度も何度も保育園の頃から参加をさせてもらってまして、チーム数が減ってるというのは本当に非常に寂しい傾向にありますので、何とかこの祭りを清水のブランドとして持続・維持させていくために、先ほど私が述べたようなこと、そして市長がおっしゃってくれたようなことをぜひ、検討だけで終わらずに、本当に少しずつでも 1 つずつでも行動をしてもらって、何かトライをして挑戦をする、そういう行政を目指していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、次の質問に入らせていただきます。ここからは、地域みらい留学についてお尋ねいたします。

いよいよこの 4 月から始まります地域みらい留学、私も清水高校を 30 年前に卒業した O B

として、清水だからこそできる学びというものを非常に期待をしているところであります。

先ほど形岡議員と重複する質問で申し訳ないのですが、次年度の見込み数をもう一度教えてください。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

こども未来課長。

（こども未来課長 田村五鈴君自席）

○こども未来課長（田村五鈴君） お答えいたします。

議員が言われますように、先ほどの形岡議員の一般質問で教育長が答弁いたしました内容と重なりますが、お答えをさせていただきます。

本年１月に先行して実施された令和８年度新たな入試制度、こうちフロンティア募集により、清水高校を受験した県内外の生徒２０名が合格をいたしました。その内訳としまして、清水中学校の生徒１３名、市外の生徒１名、県外からの生徒６名が合格し、現時点で６名の生徒が地域みらい留学制度により清水高校へ入学し、寄宿舎を利用する予定です。今月初めには、公立高等学校入学者選抜Ａ日程も実施され、令和８年度こうちフロンティア募集の合格者も含め、清水中学校３年生、生徒５９名のうち３７名が清水高校への進学を希望しております。地域みらい留学制度により、県内外から生徒が来てくれることによって、令和８年度の清水高校１年生は４０名を超え、２クラスになる見込みであるとお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） １番、中山義介君。

（１番 中山義介君発言席）

○１番（中山義介君） ありがとうございます。４４名でスタートを切るということになるのかなと思います。この地域みらい留学、何もないところから物事をつくり上げる、ゼロから１をつくるというのは本当に大変だというふうに思っております。その中でも７名の方が市外から来てくれるという結果があるということは、主管課の皆様の本当に御努力のたまものであると思いますので、心から敬意を表したいと思います。

実は、本日は３月１１日、清水中学校の卒業式が行われております。今まさに式典が終わった頃かなというふうに思いますが、私の次女も卒業生の１人ではありますが、卒業される清水中学校３年生５９名の皆様とその御家族に対し、この場からではありますが、おめでとうございますとお祝いの言葉を送らせていただきます。

続きまして、みらい留学のプログラムについてもお聞きをしておりましたが、こちら先ほどの形岡議員と重複するところがございますので、時間の関係もあり、すみませんが割愛をさせていただきます。

そして、その次の質問でございます。さらに今後生徒数を増やしていこうという取組、ここについて伺いをしたいと思います。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 教育長。

（教育長 斧川哲也君自席）

○教育長（斧川哲也君） お答えをいたします。

まず、目先のこととしましては、6月東京、7月大阪で開催予定の地域みらい留学高校進学フェスという4,000人から5,000人規模の大きなイベントに今後も継続して参加をすることです。

本年度このフェスに教育委員会事務局職員が参加をして分かったこととして、本年度のように、フェスに参加する際に、清水高校関係者だけではなく、市役所職員も同行したことにより、学校以外の話題は市役所職員が担い、地元のよさや生徒の寮のアピールなどを丁寧にできたことで、より多くの高校生の興味・関心を得ることとなり、今回想定以上の県外からの入学の数につながったと考えています。こういったスタイルを取っていたところは少なかったようです。

また、今後は実際に県外から来てくれている高校生の家族にも協力をしてもらい、フェスやオンライン説明などにおいて、一緒に清水高校と土佐清水市をPRしてもらうことも大きな効果があることが分かっておりますので、検討していきたいと考えています。

次に、地域みらい留学により県外から清水高校を希望する生徒を対象に、8月に開催をします清水高校オープンスクールへの参加者数を増やすことが入学者数増加に直結することも分かってきました。このオープンスクールの活動におきましては、学校の紹介以外の地域の紹介や、地域の皆さんとの交流活動というところを地元の皆さんにも御協力をいただき、充実させていくことが大事だというふうに考えています。

また、本年度から、希望者が出てくれば、清水高校から海外の高校へ3か月または1年間留学する制度をスタートさせる予定です。そこで参加者への経費の支援を行っていくことで、ジョン万のふるさと土佐清水から世界にというイメージ戦略の下で、清水高校や県教委と連携をして、清水高校の魅力を推進していきたいと思います。

さらには、清水高校未来共創科のメインとなる取組であり、時間割にも位置づけられ、この地元清水の生徒の学びのフィールドとして、地域の課題解決を目指す清水学際という学習時間の充実に向けて、清水高校と地域をつなぎ、より魅力のある清水高校の創造に貢献をしていきます。

最後になりますが、現在、しみず幼稚園で実施をしていただいております保育留学という制度の導入によって県外から多くの家族が土佐清水市に来てくれるようになりました。その際に、この家族に小学生の児童がいた場合には、希望があれば清水小学校に短期的に体験入学をして

もらい、清水の子供たちと一緒に学んでもらうことも既に行っております。こういった取組も継続をしていくことで、将来、地域みらい留学で清水に来てくれるケースにつながってくれると大変ありがたいと思うところです。

また、ほかにも同様の考え方としまして、県内外の小・中学生の短期留学という制度の導入につきましても、将来、地域みらい留学とのリンクも含め、関係交流人口の増加に向けてどんな形であればよりよい形で実現可能であるのか。その研究につきましても、地域みらい留学の定着と円滑な運用を図りながら、並行して行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 1 番、中山義介君。

（1 番 中山義介君発言席）

○1 番（中山義介君） ありがとうございます。この清水から中長期の留学ができる、そういうプランだというふうに思いますが、本当に夢のあるすばらしいプランだと思います。こんな田舎からでも世界に行ける、羽ばたける、そういうところに魅力を感じて来てくださるような方が増えることを私からも切に願っております。

そして、後半でおっしゃっていただきました保・幼・小・中、そういうところからの、高校に入る前からの、若いといいますか若い年齢から清水に来ていただくようなきっかけをつくるということは、私も種まきという意味でも非常に大きな効果があるというふうに考えておりますので、この辺りもしっかりと連携を取って進めてもらいたいというふうに思います。

それでは、市長に対してお尋ねをいたします。市長の提案理由の中でも、地域みらい留学による地域振興というところに触れられております。この辺りについての具体的な提案というのを聞きしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） お答えをいたします。

まず、押さえておきたいことの1点目については、地域みらい留学の目的でございます。地域みらい留学は、全国から清水高校への入学生を受け入れることで、市外・県外との関係、交流人口の増加を図る取組でございます。これが本市の重要な人口減少対策の一つでもあり、それは土佐清水市における地域活性化の鍵と位置づけている清水高校の将来にわたる存続につなげていく戦略でもあります。地元から高校が消えることは、地域の過疎化がさらに加速していくことになり、全国的な状況を見ても安易に予想されることでございます。

2点目については、清水高校は本年度から、これまでの普通科から未来共創科という新たな学科に改編されました。この学科が置かれた意味は、清水学際という地域をフィールドとした

新たな学びの場を時間割の中に確実に位置づけ、清水の課題とその改善に向けた学びを進めていくというものでございます。この学びを進めるためには、清水高校が地域に入り、生徒が主体的に考えた課題解決の活動に地域関係者が連携して取り組む必要性が生まれてきます。このことにより、今後この活動を継続・充実させていくことで、地域の様々な産業への活性化にも刺激を与えることにつながっていくものと期待をしています。

したがって、地域みらい留学そのものが地域の活性化につながるというよりは、地元の高校生と全国から来た高校生が一緒になり、彼らの学びを通して、彼らも地元について深く考えることになるとともに、地元刺激を与えてもらうことで、地域住民がより元気になり、ひいては清水全体が活気づくという考えに基づいてでございます。

地域の活性化は、誰かが何とかしてくれるものではなく、課題を共感できる誰かと一緒になって学び、ともに活動することを通して、地域関係者もエネルギーをもらい、互いにつながり合いながら、それぞれが頑張っている活動を点から線へ、そして線から面へと展開していくことだというふうに思います。まさにジョン万スピリットのごとく、諦めず、自ら考え判断してチャレンジしていくことで、地域活性化がより進んでいくものではないかと考えます。地域みらい留学はその一つのツールで一つのきっかけでございます。このきっかけをぜひ大きなものにするために取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 1 番、中山義介君。

（1 番 中山義介君発言席）

○1 番（中山義介君） ありがとうございます。目的をしっかりと教えていただきました。人口の交流が増える、そして清水高校を持続させる。それによる間接的な地域振興につながっていくというのは、まさにこれが始まったばかりということですので、まさに本当にこれからということだと思います。その辺ともに私たちも進めてまいりたいと思います。

最後にですが、みらい留学に対して最後なんですけれど、一つだけ提案をさせていただきたいというふうに思います。教育長もそうなんですけれど、清水中学校の生徒さんが清水高校に進学されるというのは非常に私も喜ばしいことだと、うれしいことだと思いますが、何が何でも清水高校に行ってもらいたいというよりは、やはり生徒さんの考えるところ、ビジョンとしっかりマッチをしているということが私は非常に大事だというふうにも思っております。その中でこのような魅力あるプランを清水の地元の子供たちにも気に入ってもらって、やっぱり清水高校行きたいなと、行ってくれ、行ってくれじゃなくて、僕は、私は清水高校に行きたいんだっていうふうな内発的な動機につながるような魅力ある高校、そういうような事業にしてもらいたいと思ひまして、お願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、最後になりますが、消防について質問をさせていただきます。

私も平成16年に消防士・救急救命士として入庁し、まだ若輩の私を指導してくださった当時の上司や先輩方の御指導いただき、育てていただき、苛酷な現場に出動していたことを思い出します。その当時から屈強な消防士として、1人の男としても尊敬をしておりました宮地消防長とこうやって質問をする日が来ることは想像もしておりませんでした、どうぞよろしくお願いいたします。

退職して6年になります。近年の火災・救急・救助の出動の件数の推移などを教えてください。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

消防長。

（消防長 宮地直道君自席）

○消防長（宮地直道君） お答えします。

まず、救急出動件数から報告いたします。過去5年間の統計になりますが、令和3年が839件、令和4年896件、令和5年998件、令和6年966件、令和7年1,007件となっています。

続いて、火災救助出動件数ですが、これは過去3年の統計になります。火災件数から令和5年3件、令和6年8件、令和7年6件となっています。

続いて、救助ですが、これは搜索等も含めた統計となります。令和5年13件、令和6年10件、令和7年8件となっています。

過去5年で見ますと、火災件数は1桁台で推移し、減少傾向ではありますが、一方で救急においては、人口は減少しているものの高齢化の進展などによって救急出動件数は近年950件前後で推移しており、昨年は過去最多となっています。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 1番、中山義介君。

（1番 中山義介君発言席）

○1番（中山義介君） ありがとうございます。近年まだまだ人口が減っているにもかかわらず救急の出動件数は増えており、その他は増えていないという現状が分かりました。

そして、今教えていただいた数なんですけれど、これを今、すみません、皆さんお手元の資料のほうにも画像があるかと思います。全国の救急車のよく適正利用などという言葉が言われると思いますが、それに関連する数字を出させてもらっています。全国の場合は、救急出動件数に対してその半分以上、55%までがほぼ軽症、すぐに帰れますよというような、簡単な処置で帰れますよというようなことで、35%が中等症、これは入院が要るような治療が要るも

の。そして10%が重症である、手術などと本当に緊急な処置が要るようなもののことを指しておりますが、清水において、先ほど消防長からお示しいただいたデータは、パーセンテージ、割合に直すと軽症と中等症が全く逆なんです、清水の場合は。というのは軽症がすごく少なく中等症が多い。要するに、私の感覚からしますと、清水の皆さん、市民の皆さんは、結構適切に救急車を使っていたというふうに思っております。にもかかわらず件数が1,000件を超えるようなことになっています。私が入庁した頃はまだ500件台とか600件とかそれぐらいだったので、当時からいうともう倍になっている。人口は数千人減っているんですけど数は倍という非常に厳しい、苛酷な状況になっていることがうかがえます。

続きまして、条例定数と現状についても伺いをしておりましたが、条例定数は先ほどの形岡議員の質問でもございました。45名になっているというところですので、ここは、すみません、割愛をさせていただきます。

続きまして、早期退職などの職員の状況を教えてください。

○議長（作田喜秋君） 消防長。

（消防長 宮地直道君自席）

○消防長（宮地直道君） お答えします。

早期退職者ですが、過去5年から言いますと、令和3年度が1名、令和4年度が1名、令和5年度2名、令和6年度が2名、令和7年度が現時点で1名となっていますので計7名となります。

続いて、定年退職者は、令和3年度1名、令和4年度が1名となっています。合わせて9名の職員が退職しておりまして、ここ5年で見ますと、退職者数が採用者数を上回るまでは行きませんが、依然として職員数は35名前後で推移しており、職員の十分な確保までには至っておりません。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 1番、中山義介君。

（1番 中山義介君発言席）

○1番（中山義介君） ありがとうございます。新規の採用も、先ほどもなかなか集まらないという話もありましたが、その中でもまた早期退職の方が多いという現状が気になるところであります。

続きまして、有給休暇などの取得についてお尋ねいたします。状況を教えてください。

○議長（作田喜秋君） 消防長。

（消防長 宮地直道君自席）

○消防長（宮地直道君） お答えします。

過去３年から言いますと、令和５年が平均７．９日２０．５％、令和６年は平均８日の２０％、令和７年は平均８．４日の２２．６％となっています。

続いて、育児休業ですが、消防職員の産後育休の取得率は、令和５年から令和７年現在に至るまで、出生について届出があった職員のうち育児休暇を取得した者は１００％、配偶者の補助休暇を取得した者は２８．６％、育児参加休暇はゼロ％となっています。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） １番、中山義介君。

（１番 中山義介君発言席）

○１番（中山義介君） ありがとうございます。過去３年では２０％台の休暇の取得というふうになっております。これは私の体感的にやはり低い数字だというふうに思いますので、これを上げていく必要があると思います。これはやっぱり現在、いわゆる今就職してくる世代、若い２０代の世代というのはＺ世代と言われるような世代の方々であります。やはり私たちの頃やもっと上の代の方々とは感覚や考え方が違いますので、ワーク・ライフ・バランスのようなお話も本当に有名になってきているところでもありますので、こういうところの対策もしっかりとつけていくためには、やはり職員の増強というのは必須なところだというふうに思います。

続きまして、総務課長にお尋ねいたします。今後の職員数の増加の方法について教えてください。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 総務課長。

（総務課長 畑山正王君自席）

○総務課長（畑山正王君） お答えいたします。

高校・大学等で開催される就職説明会への参加や各種ＳＮＳでの広報活動を検討しております。

また、消防職に限った話ではございませんが、採用間もない若手職員の退職が課題となっております。職員数の増加だけでなく減少を防ぐため、採用３年程度の職員を目安に、現在の職場環境などにおける悩み事を聞き、解消につなげるための定期的なフォローアップ面談を行うことを考えております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） １番、中山義介君。

（１番 中山義介君発言席）

○１番（中山義介君） ありがとうございます。ものの数字というのは入るところが増えること、そして出るところを止めること、この２つが大事だというふうに思います。増やしていただくところは、今おっしゃっていたようなＳＮＳを活用して、今時の若者たちにしっかり届く

ような施策も進めていただきたいと思いますと同時に、しっかり先ほどの早期退職 9 名いたという現実もあります。ここを止めるためには、例えば相談の窓口を設けるとか、これまでやってきたようなことというよりは、今の若者たちがどのようなことを考えて、どのようなところに意義を見いだしているか。そういうところをしっかりと研究、調査をする。そういうところの研修をするような、現在の若者を理解しようとするという立場こそが私は必要なんじゃないかなというふうに思います。

私も子育てをしている中で、今の自分の娘たちとはやっぱり感覚はまるで違いますので、話をしていく中でも、やはり時代の違い、ギャップというのがありますので、そこを理解する、しようとする行動、これが一番大事なところじゃないかなというふうに思います。

もちろん辞めていく方々に対しては、それぞれ思いがあつてのことだとは思いますが、やはり魅力ある職場をつくっていくためにも、職員の数をしっかり増やして、休みも取れるようにする、ワーク・ライフ・バランスというのを整えていく、こういうところも非常に大事だというふうに思いますので、この辺の強化を、総務課長そして消防長にお願いいたしまして、私からの質問とさせていただきます。

初質問ということで大変緊張して分かりにくい面もあつたかとは思いますが、本当にどうもありがとうございました。

○議長（作田喜秋君） この際、午食のため午後 1 時 10 分まで休憩いたします。

午後 0 時 00 分 休 憩

午後 1 時 10 分 再 開

○議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

6 番、武政健三君。

（6 番 武政健三君発言席）

○6 番（武政健三君） 皆さん、こんにちは。1 人会派になりました自由民主党の武政健三でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして私の一般質問に入らせていただきます。

まず、昨年 11 月に起きました現職の市長、市議会議員の逮捕というあり得ない事件がありまして、市外・県外在住の同級生、また、あらゆる方々から、本当にたくさんの方々からお叱りの連絡をいただきました。本市で育ってやむなく市外・県外で暮らしている方々、皆さんめっちゃくちゃ清水愛が強いんですね。生まれ育った故郷の土佐清水のことを本当に大好きで、見てくれているんだなっていうのをつくづく感じました。

土佐清水市は、現在人口１万１，０００人ちょっとですけども、それだけのまちではないんですよね。市外に暮らしている本当に数万人以上の方々が清水のことを見ていただいております。橋本市長におかれましては、本市のこんな嫌なイメージを払拭できるような明るいニュースがどんどん外に発信ができる、やっぱり清水は最高やねと皆さんに思っただけのような、そんな市政にしていただけることを強く望みます。

それでは、今回の質問は、１問目が昨年１１月に起きました官製談合事件における入札方法の改革を１２月会議で質問いたしました、その後どうなったのか。２問目が補聴器購入補助金について、３問目が選挙における公正な投票について、そして最後にふるさと納税について伺わせていただきます。

あと、３月末に県から新想定が発表されるという南海トラフ地震、これは６月にさせていただきたいと思っております。

そして、移住者ですけども、昨年７６名の方が清水に来ていただきまして、本年度は２月末現在で８７名、なかなか好調です。こちらの質問も６月にさせていただきたいと思っております。

質問に入る前にいつも言っております。私は両耳に補聴器をつけておりまして、携帯に補聴器のアプリを入れておりまして、この携帯を使って音量の調整をしております。この議場内でも携帯の使用を、議長お許しいただけますようお願いします。

それでは１問目入ります。市民の皆様から疑いの目で見られている本市の入札制度の検証と改革について、１２月会議に詳しく質問させていただきましたがその後どうなったのか伺ってまいりたいと思います。

まず、入札とは、請負契約において、複数の事業者が価格や条件を提示し、最も有利な提案を行った者と契約を結ぶ仕組みです。公的契約を公正かつ透明に行い、税金を適正に使うこととうたわれている中、極秘であるべきの最低制限価格を閲覧できるのは、四万十市も宿毛市も２人から３人ということに対して、本市は最高７人までも閲覧ができる。リスク管理を考えれば当然閲覧可能人数を少なくするべきではないかという質問をさせていただきまして、課長答弁は、情報漏えい防止対策の一つとして検討をすることでしたが、総務課長に伺います。最低制限価格を閲覧できる人数を最小限にするよう提案しましたが、その後どうなったのか教えてください。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 畑山正王君自席）

○総務課長（畑山正王君） お答えいたします。

最低限価格の決裁については、金額にかかわらず副市長決裁に変更する方針であり、規程の改正を行い、令和８年４月以降は運用を変更します。

また、最低制限価格の決裁ラインも事務局を所管する総務課と副市長とし、最低制限価格の閲覧できる人数を減らす予定としております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） ６番、武政健三君。

（６番 武政健三君発言席）

○６番（武政健三君） 最大７人が最低制限価格を閲覧できたが、来月４月からは、まず最低制限価格を算出、作成する総務課の課長補佐、そしてその責任者である総務課長、そして決裁は副市長ということで、この３人しか閲覧はできないということに変わる予定なんですね。非常にいいことだと思いますね。午前中での答弁でもありましたが、市長はもう関わらないということになりますね。

しかしながら、官製談合事件に関わったのは前市長、前市議会議員で、日々一生懸命勤務していただいている市職員の皆さん、全く関与してないことなんですけども、やはり、クリーンで楽しく、働きやすい環境にするためには、考えられるあらゆるリスクを少しでも少なくすること。これは絶対大事なことだと私は思います。

次に、本市には電気工事業を含むあらゆる業種を営んでいる優秀な会社がたくさんあります。本市でのあらゆる入札は、わざわざ市外業者にではなく、本市に税金を払っていただいている市内業者を最優先すべきではないかと考えますが、総務課長に再度お伺いいたします。

本市での入札は市内業者を最優先するよう前回提案しましたが、その後どうなったのか教えてください。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 総務課長。

（総務課長 畑山正王君自席）

○総務課長（畑山正王君） お答えいたします。

指名競争入札における業者選定は、入札参加資格審査申請のあった業者を名簿に登録し、発注する種別に応じて、原則名簿に登録された業者を選ぶことになっておりますので、令和８年度以降の指名競争入札も原則、名簿に登録された業者を指名業者の候補とすることに変更はございません。

武政議員より御案内のあった市内業者の優先発注については、公平性や競争性が確保される場合に一定のルールを定めて実施するべきであると考えており、特例を明記するのではなく、入札ごとに業者選定時に審査する方針としております。

なお、これらの取扱いに関する市内業者優先発注の方針につきましては、透明性を確保する

観点から概要を公表したいと考えております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 6 番、武政健三君。

（6 番 武政健三君発言席）

○6 番（武政健三君） おっしゃるように透明性を確保しながら本市の業者を優先できる工夫をよろしく願いいたします。特に、官製談合事件で迷惑をかけてしまった電気工事業の皆さんを含むあらゆる職種の市内業者の方々にも本市の仕事をどんどん取っていただき、その利益を市内に落としていただき、さらに仕事が増えれば雇用が生まれ、次の世代の経営者が増えることにもつながります。この流れ、仕組みを念頭に置いて、しっかり考えていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

次に、四万十市も宿毛市も入札結果をホームページにて、予定価格、最低制限価格、落札価格、どの業者が幾らで金額の提示をしていたかなどですね、知りたい情報を詳しく公表しています。本市だけが情報が公表されていない。市民に詳しく閲覧できるようにすべきではないかと質問をいたしました。総務課長に伺います。落札後の詳細内容は、誰もが閲覧できるよう全てを公開すべきと提案しましたが、現在どうしているのか教えてください。

○議長（作田喜秋君） 総務課長。

（総務課長 畑山正王君自席）

○総務課長（畑山正王君） お答えいたします。

落札後の入札記録につきましては、令和 7 年 1 2 月会議の一般質問を経て、土佐清水市ホームページで公開するよう変更したところであります。今後も入札記録の文書保存期間である 10 年を基準に、10 年間は当該年度の入札記録をホームページ上で公開してまいります。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 6 番、武政健三君。

（6 番 武政健三君発言席）

○6 番（武政健三君） そうなんですよ。私もホームページ見させていただきました。すばらしい、見たいことが全て載っております。本当にすばらしい。今日そのコピーを持ってこう思ったんですけど、ちょっと忘れてしまいました。

皆さんも、市民の皆さんもぜひ目を光らせていただいて見ていただければと思います。なかなか面白いですよ。このページを見て、市民の皆さんもしっかり監視していただければと思います。閲覧方法ですけども、入札結果一覧、土佐清水市で検索すれば詳しく載っておりますので、ぜひ市民の皆さんも見ていただければと思います。本当に担当課、ありがとうございます。

それでは最後に市長に伺います。これまでの答弁で重複する内容が多々ございますけれども、

今後こういう事件が二度と起きないようにするためにはどうすべきか。市長のお考えをお願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） 武政健三議員にお答えいたします。

官製談合事件の再発防止策ということだというふうに思います。前市長による最低制限価格の漏えいという、あってはならない背信行為により、本市の入札制度は形骸化し、公正な競争は踏みにじられました。市民の血税が1人の市議会議員、一部の業者との癒着によって不当に扱われていた事実は断じて許されるものではありません。土佐清水市の執行権者として、この情報の私物化を二度と許さないため、人の裁量を徹底的に、先ほど議員さんからも御指摘ありましたように、排除いたします。

その方法として、まずは入札制度運用の透明性の確保と厳格化が必要であるというふうに考えてございます。いつ誰がどのように最低制限価格を算定し、決定するかのプロセスを特定の個人が関与できないよう、先ほど総務課長が答弁をしたとおり運用を変更させていただきます。

また、倫理、意識改革の徹底として全職員に対する倫理研修の強化を行います。公務員としての守秘義務と倫理観の再確認、法令遵守の徹底を目的として、官製談合防止や地方公務員法における罰則規定、不正行為が財政的、信用的に自治体にもたらす深刻な損害を具体的な事例を交えて研修を行いたいというふうに思います。特に入札情報や最低制限価格が絶対に他者に教えるてはならない機密情報であることを強く認識をさせたいというふうに思います。

最後に、今回の歪んだ利権構造を厳格なルールで粉碎し、少しの疑いもないクリーンな市政を取り戻すことをここにお誓い申し上げたいと思います。

とにもかくにも、先ほど議員さんからの指摘もございましたけれども、行政のリスクヘッジにつきましては、市民の一人一人の厳しい監視の目こそが改革の原動力であります。特に市民の皆さんから負託を受けている私、そして議員の皆様方、その力がどうしても必要だというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。どうか新しく生まれ変わる本市の歩みを厳しく議会の方から見守っていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 力強い答弁ありがとうございました。くれぐれもよろしくお願いいたします。

そして、土佐清水市契約規則、こちらのほうもですね、まだこれ完成形じゃないんじゃないかなというふうに感じます。今の時代に合わせて不正ができない内容にどんどんどんどん改正していただけるようお願いをして、次の質問に移らせていただきます。

次は、補聴器購入補助金について伺います。

本題に入る前にですね、補聴器購入補助金の質問、これは自分が補聴器を安く買いたいのので質問しよと思われるのでせんほうがええがやない、そういうふうに数人の方から言われました。とんでもないです。昨年6月の初めての質問のときにお伝えしましたが、仮に補助金の申請ができるようになったとしても、私は、本市での補聴器購入補助金の申請は辞退をいたしますと宣言しております。決して自分のためではないので、強く発言させていただいておることをぜひ御理解いただければと思います。難聴で苦しんでいるたくさんの方々を代表して声を上げているつもりなので、どうかよろしくお願いします。

12月にもお伝えしましたが、昨年6月に補聴器購入補助金の質問をして以来、10人以上の方々から直接連絡をいただき、いろいろと悩みを共有させていただいております。難聴での悩みっていうのはほとんどの方が同じ内容です。相手の声が聞こえにくい、聞き取りづらい、会合や宴会に参加しても何を言っているのか理解ができにくい。会話をすること、人前に出ることも苦痛になり、全てに対して消極的になっている自分がいる。難聴の一番の悩みっていうのはですね、人になかなか伝えづらい。しかも、健常者の方々に伝えてもなかなか理解ができにくいということなんですね。特に働き盛りの年代の方々にとって聞き取りができにくいということは、仕事上でも、そしてプライベートでも本当に大きな障害になっています。そんな方々に、私は、会話ができにくいなら諦めるではなく、補聴器をつけて相手の言葉を理解しようとする努力、これが絶対必要だと必ず伝えております。

しかしながら、何回も言うように、補聴器の値段はですね、平均で30万円から120万円、平均で、大体50万円前後もする高級医療器具なんですね。二、三万円で買えるような眼鏡と違い、めちゃくちゃハードルが高過ぎる器具だと私は思います。

そういう中で、難聴と認知症の研究をしているアメリカのフランク・リン博士がですね、難聴によって脳に音の入力が少なくなると脳の萎縮が進み、軽い難聴で健常者の方々よりも約2倍、重い難聴の方は約5倍も認知症になる可能性が高いという研究発表を出しました。

そういうこともあり、それからこの三、四年の間に日本でもあつという間に520以上の自治体が補聴器購入補助金を実施するようになりまして、本市でも真っ先に手を挙げて、3年前から65歳以上の非課税の方限定で最高5万円の補助金が出るようになりました。本当にありがたいことです。

まず、健康推進課長に伺います。令和7年度の高齢者補聴器購入補助金の実施状況について

教えてください。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 竹池 亮君自席）

○健康推進課長（竹池 亮君） お答えいたします。

現時点におきまして、16件80万円を交付決定しており、さらに1件について申請を受理しております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 予算30件に対して、16プラス1で最終は17になりそうということですね。ちなみに補助制度初年度の令和5年度が16件、昨年度の令和6年度は僅か8件、この3年間のトータルでは予算の半分も取れていないというのが現状です。耳が遠くなり困っているお年寄りをもっとたくさんいらっしゃるはずですが本当に残念です。これは、補聴器の値段が高いということもあるかもしれませんが、健康推進課長に伺います。高齢者補聴器購入補助金制度の周知があまりできていないのではないかと。もっと分かりやすいチラシを作成してお年寄りが集まる場所に配布するべきではないかというふうに昨年6月にお願いをして、再度9月にも要請しました。その後どうなりましたでしょうか、教えてください。

○議長（作田喜秋君） 健康推進課長。

（健康推進課長 竹池 亮君自席）

○健康推進課長（竹池 亮君） お答えいたします。

制度の広報周知につきましては、医療行政委員会や武政議員からも御指摘いただきまして、昨年11月に改めて作成のほうをいたしました。作成したチラシにつきましては、市内の医療機関を含みます幡多管内6医療機関、これは耳鼻科を設置している医療機関になりますが、その6医療機関に対しまして配布をいたしました。

また、11月29日開催の産業祭におきましても、介護予防フェアのコーナーで市民等に配布をさせていただきました。

なお、今後も市の広報紙に掲載するなど制度周知に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） リーフを11月に作成してくれたんですね。それで、医療機関に配布、

そして、産業祭介護予防フェアのコーナーでも配布ということですね。そのおかげで令和6年度の8件から本年度は17件に増えたということなんですね。

特にお年寄り、長い文字だけのリーフは分かりづらいですので、インパクトがある分かりやすいリーフの作成をお願いしたいと思います。そして、お年寄りが集まってイベントする区長場や集会所などにも配布していただき、お年寄りの話題にも上がるようにしていただくことも、これは絶対大事じゃないかな、そういうふうに思いますので、くれぐれも周知に力を入れていただけるようによろしくお願いいたします。

それでは次に、昨年9月の質問で、件数が予算の半分も取れない、件数を少なくして、1件当たりの単価を上げるという選択肢もあるのではないかと。そういうふうに質問させていただき、課長答弁では、予算額に対する毎年の執行額の低さ等を考慮すれば、来年度の予算要求に向け具体的な検討に着手したいと前向きな考えを示していただきましたが、健康推進課長、令和8年度、来年度ですね、高齢者補聴器購入補助金の件数及び予算金額を教えてください。

○議長（作田喜秋君） 健康推進課長。

（健康推進課長 竹池 亮君自席）

○健康推進課長（竹池 亮君） お答えをいたします。

令和8年度につきましては、令和7年度に引き続き1件当たり上限額を5万円といたしまして、30件分150万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） ということは今年と一緒なんですね。9月の課長との打合せでも非常に前向きな考え方でしたので、大きな期待はしておりましたが、本当に残念です。

もう一度健康推進課長に伺います。先ほどお伝えしたように、補聴器の値段は平均で50万円前後もします。補助金5万円を30件、総額150万円の予算計上をしておりますが、例えば、件数30件を20件に下げて単価を7万5,000円に上げて総額同じ150万円という考え方もあると思いますが、健康推進課長、いかがでしょうか。

○議長（作田喜秋君） 健康推進課長。

（健康推進課長 竹池 亮君自席）

○健康推進課長（竹池 亮君） お答えをいたします。

昨年9月会議では、さらなる要件緩和として、所得要件の全廃や補助額の増額につきましては予算の執行状況も見ながら令和8年度予算要求に向けまして具体的な検討に着手したい旨答弁いたしました。

しかしながら、予算編成時期の市長交代もあり、本件について政策議論ができなかったことなどから、例年どおり１件当たり５万円を上限にいたしまして、３０件の合計１５０万円を予算案として提案させていただいております。

補助額の増額につきましては、市長による政策判断が必要なことから、今後改めて事業の趣旨、目的、財源など、これまでの経過も踏まえまして協議、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君）　６番、武政健三君。

（６番　武政健三君発言席）

○６番（武政健三君）　そういうことなんですね。補助金の増額については市長による政策判断が必要だったが、昨年１１月の事件により、市長との政策議論ができなかったということなんですね。本当に官製談合事件、これさえなければもっと新たな補助制度になっていたと思うんですけども、本当に悔しいですけども仕方がないことですね。

それでは最後に市長に伺います。満６５歳以上の非課税の方が対象の高齢者補聴器購入補助金５万円をもっと高い補聴器が買いやすいように補助金の金額を引き上げること。そして、６５歳以上の非課税関係なく全ての方に対象を広げることも、これも検討材料ではないかと、そういうふうに思います。

そしてもう一つ。高齢者だけではなく働き盛りの２０代から５０代の方々に、私と同じぐらいの中度難聴で苦しんでいる方々たくさんいらっしゃいます。先ほど言ったように私に１０人以上の方からお電話いただきましたが半分以上が２０代から５０代です。半分以上だから６割がそうですね。高齢者だけではなく働き盛りの２０代から５０代の方で、私と同じぐらいの中度、本当に苦しんでる方々たくさんいらっしゃいます。しかしながら、金額が５０万円もするがやったらよう買わねって諦めている方が圧倒的に多いです。高いですね、本当に。

市長におかれましては、難聴で苦しんでいただいております全ての方々にも土佐清水市は手を差し伸べてくれている、そんな優しいまちづくりを目指していただければと希望いたしますが、市長に伺います。補聴器購入補助金についての市長の所見をお願いいたします。

○議長（作田喜秋君）　執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長　橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君）　お答えをしたいというふうに思います。

補聴器購入補助金について私の所見ということでございましたので、今、議員さんの質問をずっと聞いておりますと、非常に説得力があるなというふうには感じました。自分の御体験も含めて、そして議会が始まる前、前段で熱い思いを私も聞かせていただきました。今、課長と

のやり取りの中でも、３年前から６５歳以上の非課税対象ですけれども、アップーで３０件分、５万円上限に１５０万円の予算の確保をずっとされてきて、それがなかなか消化できずに来た状況があつてですね、昨年については１６件、要は８０万円の一応支出を見たということですので、まだ全てアップーまでは使っていないということが分かりました。

ただ、いろいろなですね、この制度の充足に努めた議員さんからの御指摘もあつて、耳鼻科なんかいろいろなパンフレットを置いたり、充足にも努めてきた結果１６人に増えたという議員さんからの褒めの言葉もいただきました。

ただ、このことに対する制度について、まだ十分にきちっと住民の皆さんに伝わってる状況かどうかの確認もできてございません。件数は、一昨年から昨年は上がってますんで、今年もう少し上がるかも分かりません。ただ御承知おきいただきたいのは、青天井で予算の獲得ができるわけではございません。その思いもしっかり受け止めさせてはいただきますけれども。

そしてもう一つ、年齢を問わずに、補聴器の重要性は十分認識しておりますし、その思いも伝わってきています。高齢者向けの補聴器制度の拡充については、事業の趣旨、目的、財源などこれまでの経過も踏まえて改めて検討をしてまいりたいというふうに考えてございます。

高齢者以外の方々に対しては、障害者施策での対応としておりまして、障害者施策で対応できない方々への補助制度の創設については、財源問題もあります。そのことから現段階において、市独自の対応は難しいというふうに言わざるを得ない。しかしながら、議員さんの思いは理解できますので、市長会などを通じて国や県に政策提言をしっかりしていきたいというふうに思います。

そして、大変失礼な言い方になるわけですが、議員さんの気持ちの中ですね、前の質問の中で、私はこの制度ができて辞退をするというような話がありましたけれども、ぜひともこの制度ができれば、議員さんが率先して使っていただくのが一番皆さんに分かりやすいのではないかなというふうに私自身も思いますので、どうかその点もよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（作田喜秋君）　６番、武政健三君。

（６番　武政健三君発言席）

○６番（武政健三君）　市長、どうも真摯なお言葉ありがとうございました。年度替わりじゃないとこういうことはできないと思いますので、今回いかなかったらもう令和９年度になることだと思いますけども、正直なところ年齢関係なくっていうのは日本でもめちゃくちゃ少ないんですよ。市独自でもできないっていうことは、もうこれは理解しております。ですから先ほどおっしゃっていただいたように、国・県のほうにこういう声があるぞっていうことをね、ぜ

ひ大きな声で提言していただければありがたいと思います。ぜひぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

それでは次、令和6年12月にも質問させていただきましたが、選挙における公正な投票について、再度質問をさせていただきます。

選挙とは、国民が政治に参加し、その意思を政治に反映させるための最も重要で基本的な機会です。それゆえに選挙は全てに対し公平、公正、全てにおいてクリーンでなくてはなりません。

まず、選挙管理委員会事務局長に伺います。介護施設や病院など、施設内での不在者投票は、本年度何か所で行われたのか教えてください。お願いします。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

（選挙管理委員会事務局長 畑山正王君自席）

○選挙管理委員会事務局長（畑山正王君） お答えいたします。

本年度は、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙、令和8年1月18日執行、高知県議会議員補欠選挙及び土佐清水市議会議員補欠選挙、令和8年2月8日執行、衆議院議員総選挙が執行され、それぞれ渭南病院、足摺病院、足摺病院介護医療院、松谷病院、介護老人保健施設サンケアしみず、軽費老人ホームケアハウスひだまり、特別養護老人ホームしおさい、障害者支援施設太陽の家、計8施設で不在者投票が行われました。

なお、各施設において不在者投票された人数を申し上げますと、参議院議員通常選挙では142人、高知県議会議員補欠選挙は129人、土佐清水市議会議員補欠選挙も129人、衆議院議員総選挙は125人となっております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 8つの施設で不在者投票が行われていたということで、結構やっぱり多いですね。

令和6年12月会議でも質問させていただきましたが、施設内での不在者投票というのは本当に目が行き届いているのか。前にも質問して答弁いただいておりますが、やはりそんな声が多いのでね、また再度聞かせていただきたいと思います。

選挙管理委員会事務局長に伺います。施設内での不在者投票実施方法について、具体的に教えてください。

○議長（作田喜秋君） 選挙管理委員会事務局長。

(選挙管理委員会事務局長 畑山正王君自席)

○選挙管理委員会事務局長(畑山正王君) お答えいたします。

介護施設や病院における不在者投票は、各施設長が不在者投票管理者となり、入所者からの申出に基づき、選挙管理委員会に投票用紙を請求し、選挙管理委員会から送付された投票用紙を用いて施設内で投票を実施します。施設での投票は、投票の秘密保持と公正を確保するため、本市の選挙管理委員会から2名が立会人として立ち会い、投票後、投票用紙は速やかに選挙管理委員会へ送致される、そのような形になっております。

以上でございます。

○議長(作田喜秋君) 6番、武政健三君。

(6番 武政健三君発言席)

○6番(武政健三君) 本市の選挙管理委員会から2名が立会人として出向いて、厳正な形で執行されるんですね。投票後は速やかに選挙管理委員会へ送致される。これは先ほどお聞きした8か所全てに選挙管理委員会の2名が立ち会っているということで間違いはないんですね。打合せの中でも本当に自信を持って、選挙管理委員会事務局長が公平性は確保されているということです、本当に安心をさせていただきました。間違いなくきちんとやっているということで、次に伺います。

各施設には認知が入っている方も多々いらっしゃると思うんですけども、施設入所者等の投票意思の確認方法、これはどういうふうにしているのかお聞きします。

○議長(作田喜秋君) 選挙管理委員会事務局長。

(選挙管理委員会事務局長 畑山正王君自席)

○選挙管理委員会事務局長(畑山正王君) お答えいたします。

投票はあくまでも御本人の意思に基づくものであり、投票を希望するかどうかについては施設職員が入所者本人に対して個別に確認し、その意思を尊重して手続を行うこととなっております。

以上でございます。

○議長(作田喜秋君) 6番、武政健三君。

(6番 武政健三君発言席)

○6番(武政健三君) そうですね。仮に認知が入っている方でもね、御本人が投票したいと希望すれば当然投票ができる形にすべきだと思いますよね。

次に、ある施設から何往復も入所者の送迎をして投票に来ていたのを見かけたとの情報をたくさんいただきました。

選挙管理委員会事務局長に伺います。施設の介護員等が入所者を車で送迎し、投票に来るこ

とには問題点はないのでしょうか。

○議長（作田喜秋君） 選挙管理委員会事務局長。

（選挙管理委員会事務局長 畑山正王君自席）

○選挙管理委員会事務局長（畑山正王君） お答えいたします。

投票はあくまでも御本人の意思によってなさるべきものであると考えております。このため、例えば御本人が施設での不在者投票ではなく、期日前投票所で投票したいと希望され、施設職員が投票所まで送迎を行うことは、投票所への移動支援の観点から問題はないと考えております。

以上でございます。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） そうですね。入所者さんの希望で期日前投票に行きたいとの要望があれば当然それは可能ですよね。

しかしながら、入所者さんを送迎している介護員等の方がですね、車の中で丸々さんに入れてねとお願いすることは、これも当然選挙違反になりますよね。ここはやっぱり細心の注意をしてもらわないといけない、そういうふうに思います。責任者の施設長をはじめ代表者の方々もしっかり間違いのない教育をしっかりしていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは最後に市長に伺います。先ほど言ったように、選挙は全てに対し公平・公正、そして市長がおっしゃっているようにクリーンでなくてはならないと思います。公正な投票方法について、市長の所見を伺います。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） お答えをいたします。

武政議員には釈迦に説法かも知れませんが、基本的には先ほど課長のほうからもお話がありましたように、選挙は本人の意思によって行われるものでございます。選挙期間中に選挙活動することは、皆さんそれぞれ認められた権利でありますから、それを規制するものではありません。これは前置きをしておきたいというふうに思います。

選挙は、先ほども言いましたけれども、民主主義の根幹をなすものでございます。その公正性と透明性の確保は極めて重要であると考えてございます。

一方で、その過程においては、投票の秘密と、投票される御本人の意思が何よりも尊重されなければならないということは言うまでもございません。不在者投票の実施については、当然、引き続き法令に基づいた適正な選挙の執行に努めてまいりますし、今でもしっかりと適正な選

挙の執行に努めていると私は信じてございます。

先ほど期日前投票の話もございましたけれども、期日前投票についても制約等、車の中に乗せていってもらうときに頼むぜと、例えば武政健三さんを頼みますよということについては、私は選挙運動という枠の中で処理されるものではないのかなというふうに私自身もちょっと思っていてまして、そこは少し武政議員のほうから一応指摘がありましたので、私も勉強させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） 選挙はやっぱりクリーンじゃないといけないと思います。

それと選挙戦においても、やはり具体的な提案、具体的な政策を訴えて戦うべきだと思いますが、昨今ネットでは、相手候補へのあり得ない悪口を広げたりとか耳にすることが多々あったり、そんなレベルの低い闘い方ではなくですね、本市では全てに対し公平・公正、そして、全てがクリーンな選挙になることを祈念いたしまして、次の質問に移ります。

それでは最後の質問、ふるさと納税についてお聞きします。午前中に中山議員から質問がありましたので、多々重複する内容がありますが、予定どおり質問を変えずにさせていただきます。ふるさと納税に対して具体的で前向きな質問、喜んで拝聴させていただきました。ありがとうございます。一緒に頑張りましょう。

それでは、ふるさと納税、昨日、前田議員の質問の中で少しマイナスのイメージがあることをおっしゃっておりました。しかしながら私は確信を持って進めてまいります。これまでの私の質問の内容を引用して、改めてふるさと納税のイロハのイからおさらいをさせていただきます。何回も同じこと言いますけども。

本市のふるさと納税の業務を2年前から委託している株式会社ふるプロが携わっている東方面の自治体の芸西村、令和5年度ふるさと納税寄附額が21億円を達成いたしました。ということは、人口が僅か約3,600人足らずの芸西村、寄附額の半分に当たる10億5,000万円ものお金が翌年村の財源として教育や福祉、その他あらゆることに使うことができました。10億5,000万円です。高台に市営住宅できるんじゃないかっていう金額ですけどもね。そして、この寄附額21億円の約25%に当たる5億3,000万円近くもの村のあらゆる生産物、商品、返礼品として市外・県外に売れたことになります。本当にすごいことじゃないですか。

特に財源が少ない本市にとっては、命を懸けて沖に出て頑張っている漁師の方々、そして汗を流して農作物を育てている農家の方々、そして、あらゆる製造販売、あらゆる商売をされて

いる方々のためにもふるさと納税、絶対成功させないといけない、そういうふうに思います。

現在、ふるさと納税の最前線であらゆるノウハウを持った株式会社ふるプロの優秀なスタッフさんが毎月本市に1週間程度来てくれております。本市の生産者や製造者の方々とマンツーマンで売れ筋の返礼品のアドバイスをしてくださったり、また、一緒に新たな商品開発をしていただいているおかげで、どんどん市内の業者さんがスキルアップしているとうれしい声をよく聞きます。

このふるさと納税、本市の産業をどこまで元気にできるのか、どこまで稼げる町にできるのか。まさに本市の経済を底上げする一番の施策だと私は確信をしているわけですがけれども、まず観光商工課長に伺います。令和7年度ふるさと納税の進捗状況について教えてください。

○議長（作田喜秋君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 横山英幸君自席）

○観光商工課長（横山英幸君） お答えいたします。

午前中の中山議員と重複をいたしますけれども、本年度のふるさと納税につきましては、寄附件数が2万8,216件、寄附額が4億1,949万1,428円となっております。前年同期比で、件数では約1.3倍の6,750件の増、寄附額は約1.5倍の1億3,219万4,428円の増というふうになっております。残り1か月、3月分を含め、最終的には今年度の寄附額は4億5,000万円前後になる見込みで、過去最高でありました昨年、令和6年度の3億2,375万8,500円を大きく上回ることとなります。

ただ、さきの12月会議の際にも答弁をいたしましたが、制度改正によりポータルサイトのポイント付与が廃止される前の昨年9月末までについては、前年度の約4倍の寄附額というふうになっておりましたけれども、廃止をされました10月以降については、寄附のペースは鈍っている状況というふうになっております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） そうなんですよね。9月末までは本当に昨対4倍以上行ってたわけなんですけれども、これは全国的なものですのでもう仕方がないですね。

当初は本当に5億円まで行けるのかなって楽しみに思っていました、しかしながら、昨年対比寄附額、金額のほうで1.5倍っていうのはすばらしいことじゃないかなと私は思いますね。横山課長、担当課の皆さん称えてあげてください。

それでは、観光商工課長に続いてお伺いします。令和8年度ふるさと納税の予算、そして、

来期どんな取組をしていくのかを教えてください。

○議長（作田喜秋君） 観光商工課長。

（観光商工課長 横山英幸君自席）

○観光商工課長（横山英幸君） お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたが、今年度の最終見込みのほうを4億5,000万円前後というふうに見込んでおり、令和8年度当初予算におきましても、寄附額については同じ4億5,000万円と見込んだ予算を計上させていただいておりますので、まずはそこを目標に取り組んでまいります。

来年度の取組につきましては、これまでと同様、中間事業者への業務委託を予定しております。この委託先によるインターネット検索対策をはじめ、市場動向に基づいた助言や指導の下、寄附者に選ばれる返礼品を多く用意できたことがこの2年間で寄附額を大きく伸ばせた要因であるというふうに思っておりますので、そういったところを高く評価をしております、引き続き委託先としっかり連携をして取り組んでまいります。

また、寄附金の使い道をより具体的に提示をし、寄附金を募るクラウドファンディング型ふるさと納税、こちらの取組を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（作田喜秋君） 6番、武政健三君。

（6番 武政健三君発言席）

○6番（武政健三君） そういうことなんですね。一つは中間事業者への業務委託というのはこれまでどおり株式会社ふるプロということで間違いありません。間違いなことと思います。

令和8年度予算は本年度と同じ4億5,000万円と少し控えめな目標ではありますが、5億円、6億円目指して頑張っていただけることと、きっと信じておりますので、課長、よろしくお願いします。

そして、本年度寄附額が最終4億5,000万円ぐらいになりそうということで、そうなる返礼品としても本市の商品が市外、県外に1億円以上も売れたということになるんですね。もっともっと市内の業者が潤うように頑張っていただけるようによろしくをお願いします。

それでは最後に市長に伺います。ふるさと納税について市長の所見をお願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 市長。

（市長 橋本敏男君自席）

○市長（橋本敏男君） お答えをいたします。

ふるさと納税についての所見でございますから、昨日、前田議員の一般質問でも答弁いたしましたが、ふるさと納税制度については、地方と都市部の税収の格差を是正し、生まれ育った

地域や応援したい自治体へ寄附を通じ貢献する制度として２００８年に創設されました。現状は、本来の趣旨から外れて、過度な返礼品競争や通販化が常態化している状況であると認識しています。

この制度においては、寄附先、納税先ですね、を住民が自由に選択できることになりまして、この点に私は少し疑問を感じてございます。住民が自らの意思で自由に納税先を選択できるというのは税の原理原則論に反するとともに、住民税というものは、居住自治体のサービスに対して税負担すべきものであるというふうに思っております。納税者の判断で非居住地の自治体を選択して納税するというのは、納税者間で不公平感をもたらすことにもつながってくるのではないかとこのように思います。

返礼品目的に、例えば私が北海道のイクラを食べたいからといって、そこに私のここに納めるはずだった税金を向こうに持っていくということになりますから、そのことを具体的にお話をしています。

でも、しかしながらです。返礼品の提供によって市内事業者の所得向上、また、本市の産業振興に寄与する点においては、本制度を否定するものではありません。産業振興上は否定するものではありません。

寄附額について目標を掲げることはいたしませんけれども、決められたルールを遵守しながら産業振興につながるよう鋭意取り組んでいく覚悟でございまして、どうぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（作田喜秋君）　６番、武政健三君。

（６番　武政健三君発言席）

○６番（武政健三君）　そのとおりなんですよね。おっしゃること本当に分かります。税の原理原則に反することかもしれません。しかしながらですね、都市ばかりが栄える都市集中ではなく、人口減少で寂れていく地方を元気にするための大胆な政策だと思います。ふるさと納税のおかげで一気に潤っている地方の自治体が現実にたくさんあるんですよね。たくさんあるんです。高知県でも昨年度はですね、１位の須崎市３７億円、２位、３位、室戸市と芸西村の１６億円ちょっと、要は、このふるさと納税をチャンスと捉まえて、須崎市や室戸市のように頑張って潤ったまちにするのか。それとも、こんな理不尽な制度は好きじゃないと寂れたままでののか。この２つのどちらを選ぶかという問題じゃないかなって私は思います。特に人口減少が進み、税収の少ない本市は、市民の皆様のためにも、もっともっと真剣に取り組んでいくべきではないか、そういうふうに思います。いずれ年間１０億円の実績を出せば、翌年は５億円が本市の財源になるんです。３億円近い本市の商品が市外に売れることになるんですよね。こんなありがたい施策はほかには絶対ない。私はそう思います。横山課長、担当課の皆さま

ん、市民の皆さんのためにもっともっと頑張っていたけるように、よろしくお願いいたします。

それでは、令和８年度もまた市民の皆様にとって明るい年になることを祈念いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（作田喜秋君） 以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

ただいま、市議会議案第１号「土佐清水市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」及び市議会議案第２号「土佐清水市議会事務局設置条例の一部を改正する条例の制定について」の市議会議案２件が提出されました。

お諮りいたします。

この際、市議会議案第１号及び第２号を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（作田喜秋君） 御異議なしと認めます。

よって、市議会議案第１号及び第２号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

市議会議案第１号及び第２号を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 新谷英生君。

（議会運営委員長 新谷英生君登壇）

○議会運営委員会委員長（新谷英生君） 市議会議案第１号「土佐清水市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、議会運営委員会の委員についての改正であります。

本条例第７条第１項において、「常任委員及び特別委員の選任は議長の指名による。ただし、議会運営委員は、各会派から議長の指名により選任をする」と規定され、６人の委員は各会派から選任されておりました。しかしながら、昨年末の議員の辞職により、議会運営委員のうち２人が一人会派の状態となっております。このため、現在の委員構成と条例の条文との整合性を図るため、委員の選任を各会派から議長の指名により選任することに限らず、一人会派から選任することも可能とするため所要の改正を行うものであります。また、委員の定数について、会派構成に柔軟に対応できるよう、現在の「６人」から「６人以内」に併せて改正するものであります。

次に、市議会議案第２号「土佐清水市議会事務局設置条例の一部を改正する条例の制定について」、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、昭和２９年の施行以来、一度も改正されることなく現在に至っておりますが、条文を精査すると現状に合致しない文言が散見されます。このため、この際、ほとんどの自治体が採用している条例に倣い、条例には基本的な項目を規定し、条例の施行に関し必要な事項は規程等に委任することとするため所要の改正を行うものであります。

御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作田喜秋君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから、質疑に入ります。

ただいまのところ通告による質疑はございませんので、質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

市議会議案第１号及び第２号については、会議規則第３７条第２項の規定により委員会の付託を省略いたします。

ただいまから、討論に入ります。

討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（作田喜秋君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

ただいまから、電子表決により採決いたします。

市議会議案第１号「土佐清水市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」、原案に賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（作田喜秋君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（作田喜秋君） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、市議会議案第１号は、原案のとおり可決されました。

次に、市議会議案第２号「土佐清水市議会事務局設置条例の一部を改正する条例の制定について」、原案に賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（作田喜秋君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（作田喜秋君） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、市議会議案第２号は、原案のとおり可決されました。

ただいま、市長から、議案第２０号「令和７年度土佐清水市一般会計補正予算（第１０号）について」の議案１件が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議案第２０号を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（作田喜秋君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第２０号を議題とすることに決しました。

議案第２０号を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 橋本敏男君登壇）

○市長（橋本敏男君） ただいま御提案いたしました議案１件について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第２０号「令和７年度土佐清水市一般会計補正予算」については、一般職員１名が急遽３月末をもって退職されることになったことに伴い、退職金として１，４８４万７，０００円、障害者自立支援給付費が予算内に収まる予定でいたところ、決算見込みが想定を上回ることが判明したため８００万円を計上のほか、下ノ加江・市野瀬地区における生活用水施設の再整備について、当該地区による工事着工に遅れが生じていることから、年度内完了が不透明となったため、補助金２４６万８，０００円を繰越明許するものであります。

なお、本補正予算の財源につきましては、国庫負担金４００万円、県負担金２００万円を計上のほか、不足分につきましては、財政調整基金の繰入金により対応することとしております。

本件につきまして、よろしく御審議をいただき、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（作田喜秋君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから、質疑に入ります。

ただいまのところ通告による質疑はございませんので、質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

市長提出、議案第４号から議案第２０号までの議案１７件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各委員会等の日程は、予算決算常任委員会は１２日及び１３日の両日午前９時から、総務文教常任委員会は１６日午前９時から、産業厚生常任委員会は同日午後１時３０分からそ

れぞれ開催いたします。

各委員会は３月１９日までに各案件の審査を終わりますよう、特に御配慮をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、３月１９日午前１０時に再開いたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 ２時 ２１ 分 散 会